

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(2020年11月)

1. スマートエネルギー都市の実現

実績については、2020年11月現在

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No. 1 東京の温室効果ガス排出量

No. 2 東京のエネルギー消費量

| 目 標 | | | 実 績 | | |
|-----|-------------------|-------------|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 (速報値) | |
| 1 | 2030年 (2000年比) | 30%削減 | 4.2 %増 (前年度比 0.6%増) | 2.8 %増 (前年度比 1.4%減) | |
| | | 産業・ 業務部門 | 20%程度削減 (業務20%程度削減) | 9.3 %増 (前年度比 0.5%減) | 8.1 %増 (前年度比 1.3%減) |
| | | 家庭部門 | 20%程度削減 | 33.4 %増 (前年度比 2.0%増) | 28.3 %増 (前年度比 3.8%減) |
| | | 運輸部門 | 60%程度削減 | 44.4 %削減 (前年度比 1.8%減) | 45.4 %削減 (前年度比 1.0%減) |
| 2 | 2030年 (2000年比) | 38%削減 | 22.6 %削減 (前年度比 1.4%増) | 24.2 %削減 (前年度比 2.0%減) | |
| | | 産業・ 業務部門 | 30%程度削減 (業務20%程度削減) | 17.8 %削減 (前年度比 0.7%増) | 18.3 %削減 (前年度比 0.5%減) |
| | | 家庭部門 | 30%程度削減 | 5.2 %増 (前年度比 4.5%増) | 0.7 %増 (前年度比 4.3%減) |
| | | 運輸部門 | 60%程度削減 | 49.4 %削減 (前年度比 1.2%減) | 50.3 %削減 (前年度比 1.9%減) |

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.1 東京の温室効果ガス排出量

No.2 東京のエネルギー消費量

昨年度の取組と主な課題等

(産業・業務部門)

- キャップ&トレード制度等、地球温暖化対策報告書制度、建築物環境計画書制度等の実施。
2018年度に改正した事項(省エネ・再エネ対策の強化)の、2020年度からの開始に向けた周知等を実施
- 経営支援団体と連携し、省エネサポート事業者を通じた中小規模事業所への省エネ支援を実施
⇒ 2030年までに東京の温室効果ガス排出量30%削減(2000年比)には取組の進化が必要

(家庭部門)

- 省エネ性能の高い家電等への買替に対し、東京ゼロエミポイントを付与し、家庭の省エネ行動を促進
- 省エネ性能の高い住宅の普及に向けて、都が策定した「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅に対する補助を実施(再掲)
- 既存住宅についても、熱の出入りが大きい窓を高断熱窓への改修を支援することにより、省エネリフォームを推進
⇒ 他部門と比較し、家庭部門のエネルギー消費量の削減幅はなお小さい
⇒ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組強化が重要

今年度の取組

(産業・業務部門)

- 改正・強化した各制度の着実な運用
キャップ&トレード制度では、セミナーのウェブ開催や説明会の動画配信、現地検証のリモート化など、コロナ感染予防策にも対応しつつ、第三計画期間(~2024年まで)を開始
- キャップ&トレード制度対象事業所の協力を得て、CO₂削減クレジットを活用し、東京2020大会関連カーボン・オフセットへの協力を目指す
・ 提供クレジット量：418万t-CO₂(153事業者)
 (目標量：365万t-CO₂
 〈内訳〉・東京ゼロカーボン4デイズin2020：72万t-CO₂
 ・東京2020大会のカーボンオフセット：293万t-CO₂)
- 経営支援団体と連携した中小規模事業所への省エネ支援について、省エネサポートに加え、運用改善の実践に係る費用についても助成を実施

(家庭部門)

- 東京ゼロエミポイントについて、広報を充実し、取組を引き続き実施
- 「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の建設を引き続き財政的に支援(再掲)
- 既存住宅の省エネに向けて、高断熱窓のほか、ドアの断熱改修費も助成対象として拡充

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.3 東京の地域特性を考慮した環境性能を備える住宅の水準「東京ゼロエミ住宅」の確立

| 目 標 | | 実 績 |
|--------|---------------------|--|
| 年 次 | 数 値 | 2019年度 |
| 2019年度 | 「東京ゼロエミ住宅」 水準の確立 | 東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱、 東京ゼロエミ住宅指針を策定・公表 |

昨年度の実施と主要な課題等

今年度の実施

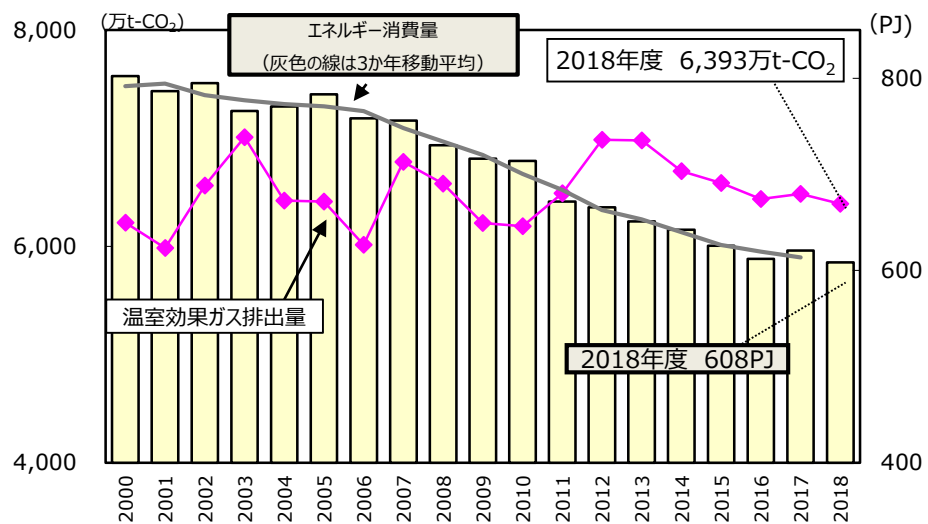
- 省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める「東京ゼロエミ住宅」基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
⇒ 「東京ゼロエミ住宅」の更なる普及促進が必要

- 引き続き、「東京ゼロエミ住宅」基準を満たす新築住宅建設への財政的支援を行うことにより、省エネ性能の高い住宅の普及を促進

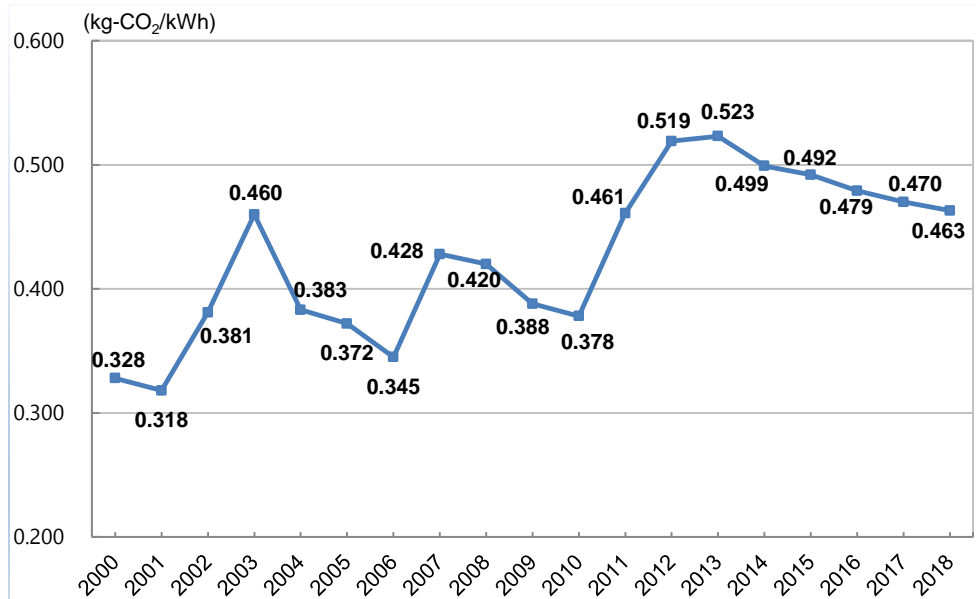
(詳細) 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- ・ エネルギー消費量は2000年度より減少
- ・ 温室効果ガス排出量は2000年度より増加



● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



● 部門別推移

<エネルギー消費量>

(PJ)

| | 2000年 | 2013年 | 2018年 (速報値) | 2030年 (目安) |
|---------|-------|-------|----------------|---------------|
| 産業・業務部門 | 359 | 304 | 294 | 258 |
| 産業部門 | 97 | 51 | 50 | 55 |
| 業務部門 | 263 | 253 | 244 | 203 |
| 家庭部門 | 186 | 193 | 187 | 132 |
| 運輸部門 | 257 | 154 | 128 | 104 |
| 合計 | 802 | 651 | 609 | 494 |

<温室効果ガス排出量>

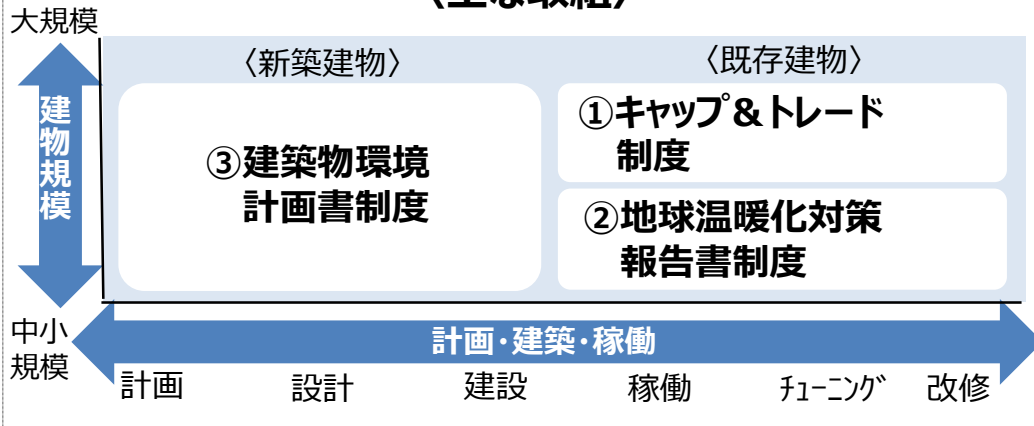
(百万t-CO₂)

| | 2000年 | 2013年 | 2018年 (速報値) | 2030年 (目安) |
|-------------------------|-------|-------|----------------|---------------|
| エネルギー起源CO ₂ | 57.8 | 63.5 | 55.6 | 38.9 |
| 産業・業務部門 | 27.3 | 33.3 | 29.5 | 21.4 |
| 産業部門 | 6.8 | 4.6 | 4.2 | 4.1 |
| 業務部門 | 20.5 | 28.7 | 25.3 | 17.4 |
| 家庭部門 | 12.8 | 18.5 | 16.5 | 9.9 |
| 運輸部門 | 17.7 | 11.7 | 9.6 | 7.5 |
| 非エネルギー起源CO ₂ | 1.2 | 1.7 | 1.8 | 1.5 |
| その他温室効果ガス | 3.3 | 4.6 | 6.6 | 3.4 |
| 合計 | 62.2 | 69.8 | 63.9 | 43.8 |

(詳細) 大規模・中小規模事業所対策及び建築物対策

ゼロエミッションビル拡大に向けた取組

〈主な取組〉



[大規模事業所対策]

① 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ&トレード制度)

- 削減実績：基準排出量から27%削減 (2018年)

＜今年度の取組＞

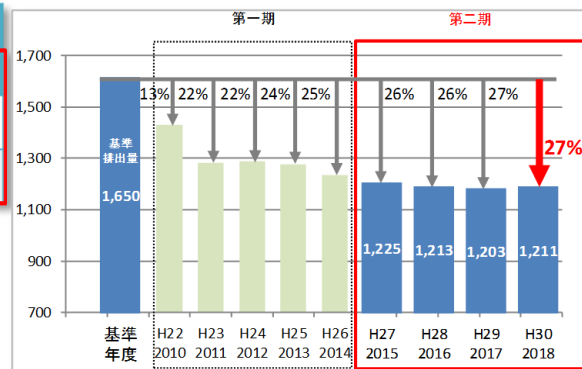
- 第三計画期間 (2020～2024年) の開始
 - 新たな削減義務率等を適用
 - 再エネ電力の利用拡大に向けた新たなインセンティブ*の適用開始

* 再エネ割合の高い電力調達時は、削減量を追加する仕組みを拡充

| 区分 | 基準排出量比 | | |
|---------|--------|-----|-----|
| | 第一期 | 第二期 | 第三期 |
| オフィスビル等 | 8% | 17% | 27% |
| 工場等 | 6% | 15% | 25% |

↑ 削減義務率

対象事業所総CO₂排出量推移→
※CO₂排出係数は固定して算出



[中小規模事業所対策]

② 地球温暖化対策報告書制度

(義務提出者)

- 削減実績：エネルギー使用量:1.0%増
原単位:11.5%減 ※延床面積は14.2%増
- 届出実績：提出事業所数 34,100件 (2019年)

＜今年度の取組＞

- 優良な事業者を評価する仕組み等の適用開始
- 再エネ利用の報告義務を開始

[建築物対策]

③ 建築物環境計画書制度

- 届出実績：4,513件 (2002～2019年)
* マンション環境性能表示：1,334件 (2005～2019年)

＜今年度の取組＞

- 「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」評価の適用開始
- 提出対象の拡大 (延床面積5,000㎡超→2,000㎡以上)
- 再エネ電気の利用検討義務の適用開始

東京都マンション環境性能表示
(ラベル) →

東京都マンション環境性能表示

| | |
|-----------|-----|
| 建物の断熱性 | ☆☆☆ |
| 設備の省エネ性 | ☆☆☆ |
| 再エネ設備・電気 | ☆☆☆ |
| 維持管理・劣化対策 | ☆☆☆ |
| みどり | ☆☆☆ |

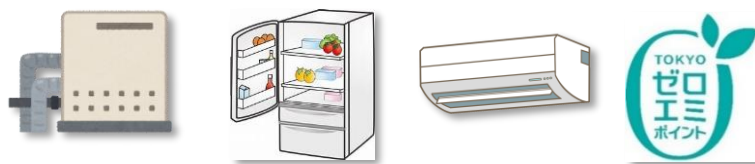
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき
建築主が自己評価したものです。 2020年度基準

主な取組

● 家庭のゼロエミッション行動の推進

- 省エネ性能の高い家電等（エアコン、冷蔵庫、給湯器）への買替に対し、東京ゼロエミポイントを付与し、家庭の省エネ行動を促進（2019年度～）
- インターネットでのPR、在宅勤務を行う都民に向け企業等への広報など、周知活動も充実

| 対象機器 | エアコン | | 冷蔵庫 | | 給湯器 |
|-------|------------------|--------|-----------------------------------|--------|--------|
| | 冷房能力 ～2.2kW以下 | 12,000 | 定格内容積 ～250ℓ以下 | 11,000 | |
| ポイント数 | 2.4～2.8kW | 15,000 | 251～500ℓ | 13,000 | 10,000 |
| | 3.6kW以上 | 19,000 | 501ℓ以上 | 21,000 | |
| 要件 | 統一省エネラベル4つ星以上 | | 省エネ基準達成率100%以上 (省エネ性マーク：グリーン色) | | 高効率給湯器 |



←統一省エネルギーラベル（冷蔵庫の例）

※ 冷蔵庫については、2020年11月より統一省エネラベルが改正されました

● 家庭における熱の有効利用促進

- 住宅における熱の出入りが大きい開口部の断熱性を高めるため、高断熱窓設置への補助を実施（2017年度～）
- 2020年度からは、高断熱ドア、太陽熱利用機器、地中熱利用機器の導入経費も補助対象とし支援を実施

● 「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた、省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める「東京ゼロエミ住宅」基準を満たす新築住宅に対して補助を実施（2019年～）

「東京ゼロエミ住宅」基準

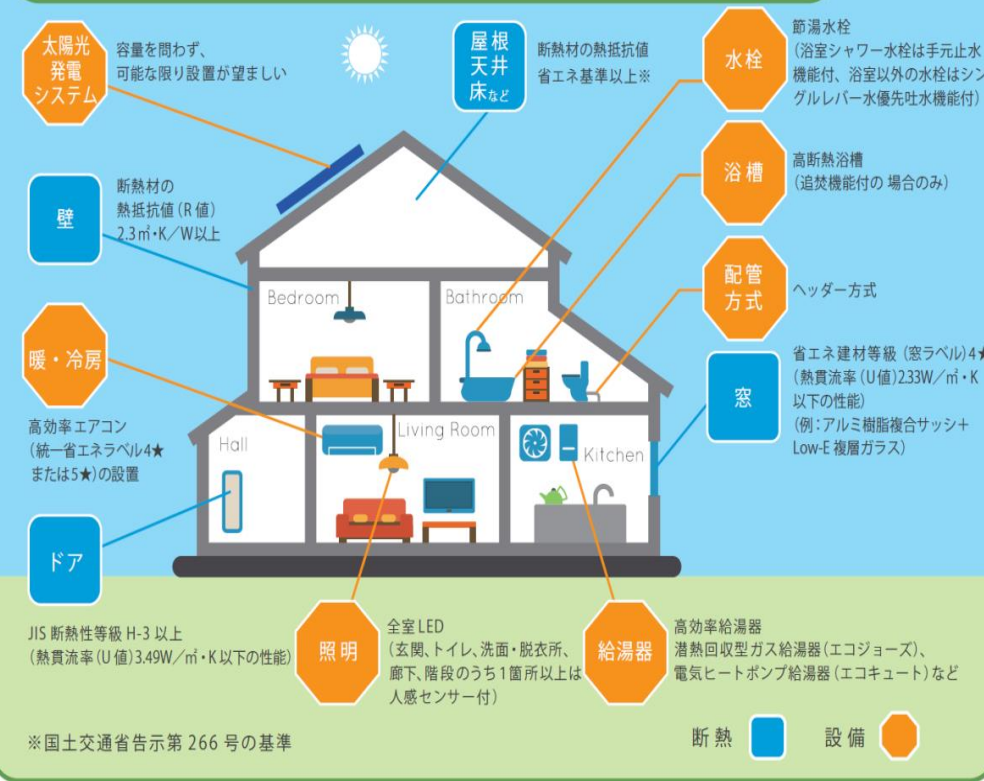
照明：全室LED

窓：省エネ建材等級4など

⇒ 国の省エネルギー基準より3割程度削減するレベル



「東京ゼロエミ住宅」仕様基準の概要（木造住宅の場合）



省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.4 業務用コージェネレーションシステムの導入量

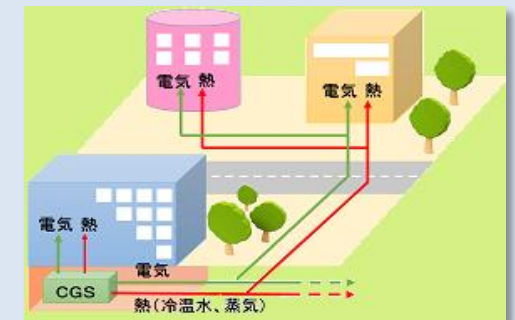
| 目 標 | | 実 績 | |
|-------|--------|--------------|--------------|
| 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 |
| 2020年 | 45 万kW | 38.1 万kW(累計) | 42.5 万kW(累計) |
| 2024年 | 60 万kW | | |
| 2030年 | 70 万kW | | |

昨年度の取組と主な課題等

- コージェネレーションシステム（CGS）、熱電融通インフラへの補助を実施
- 都市開発諸制度などを活用し、地区・街区でのエネルギー利用の効率化を促進するため、事前協議を実施。都市開発計画の初期段階から、事業者を検討を促す仕組みを整え運用開始
- エネルギー設備の営繕等に携わる区市町村職員に対して、エネルギーに関する幅広い研修を実施
 - ⇒ CGS導入にあたっては、初期費用の軽減等が課題
 - ⇒ 都市開発計画の事前相談内容の充実が必要

今年度の取組

- CGS導入拡大に向け、引き続き補助を実施
再エネ導入拡大を促進するため、再エネ開発を行い、自営線及び系統を通じて自家消費する場合の補助率優遇措置を導入
- 都市開発諸制度等における事前協議の着実な運用を実施
- 研修等の場を通じて、区市町村における開発計画の検討を引き続き支援



省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.5 都有施設におけるLED照明普及率

| 目 標 | | 実 績 | |
|--------|----------|--------|---------------|
| 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 2020年度 | おおむね100% | 約 47 % | 約 73 % |

昨年度の取組と主な課題等

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」等に基づき、LED化に向けた照明設備改修の設計・工事等を実施
- ⇒ 既存都有施設へのLED化の更なる推進が必要

今年度の取組

- 引き続き、高い省エネ効果が見込まれる照明のLED化を計画的に実施
- 令和2年度に策定予定の都庁の新たな行動計画においても、引き続きLED化を推進

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.6 次世代自動車・HV車の普及割合

No.7 乗用車新車販売台数に対するZEV (EV・PHV・FCV) の割合

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|--------|-------------------------|---|---|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 |
| 6 | 2020年度 | 乗用車 40%以上 貨物車 1.5%以上 | ■ 乗用車 18.0 % (477,273 台 / 2,654,110 台) ■ 貨物車 0.5 % (1,807 台 / 383,557 台) | ■ 乗用車 20.1 % (531,391 台 / 2,639,726 台) ■ 貨物車 0.6 % (2,346 台 / 382,727 台) |
| | 2030年度 | 乗用車 80%以上 貨物車 10%以上 | | |
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 7 | 2021年度 | 15%以上 | 1.6 % | 2.1 % |
| | 2030年度 | 50%以上 | | |

昨年度の取組と主な課題等

今年度の取組

- 導入補助、融資あっせん制度運用
 - ・ FCV・EV・PHV車補助 … 2,766 台
 - ・ FCVバス・EVバス・HVバス補助 … 43 台 等
- ⇒ 乗用車について、ZEVの普及へ向け、初期費用の軽減などが必要
- ⇒ EV・PHVの普及に向けては、インフラである充電器の設置拡大が必要
- ⇒ HV貨物車について、価格低減や燃費改善技術等の向上が必要

- 乗用車について、ZEVの購入支援を継続
- 充電器設置補助の対象を拡大
- HV貨物車について、購入支援を継続するとともに、車種拡大や燃費向上へ向け自動車メーカーへの働きかけを実施 等
- ※ 充電器については、NO.8、NO.9も参照
- ※ ZEVについては、NO.19、NO.20も参照

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.8 公共用急速充電器の設置数

No.9 公共用充電器の設置数

| 目 標 | | | 実 績 |
|-----|-------|---------|-----------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2019年度 |
| 8 | 2030年 | 1,000 基 | 約 300 基 |
| 9 | 2025年 | 5,000 基 | 約 2,500 基 |

昨年度の取組と主な課題等

- 充電器への補助（補助実績）
 - 急速充電器… 5 基（2019年度累計）
 - 普通給電器… 160 基（2019年度累計）
- 都有施設への設置
 - 急速充電器… 10 基（2019年度累計）
 - 普通充電器… 5 基（2019年度累計）
- 公共用充電器設置誘導の契機とするため、充電設備の受入企業、供給・運用企業と、ZEV充電インフラ拡大ミーティングを開催
 - ⇒ 設置費及び維持管理費が高額であるため、初期費用・運営費用の軽減が課題
 - ⇒ 民間の取組を牽引するために、都有施設に充電器を積極的に導入する必要

今年度の取組

- 以下の2点を拡充し、充電器への補助を引き続き実施
 - ・ 商業施設・宿泊施設等に急速充電器を設置する場合は、導入から3年間、維持管理費用に対しても補助を実施
 - ・ 区市町村による公共用充電器設置を補助対象に追加
- 都有施設への公共用充電器の設置を加速（2020年度は急速充電器30基、普通充電器100基を設置する予定）

「2030年 乗用車新車販売台数に対するZEV(ゼロエミッションビークル)*割合50%」の実現に向け、
車両導入やインフラ整備、気運醸成等の取組を引き続き促進していく

※ ZEV : EV・PHV・FCV

今年度の主な取組

● ZEVの導入促進

- ・ 都内に事業所等を有する法人又は個人などに対して、ZEV・電動バイクの購入補助を実施
 - 2019年度よりEV・PHV・電動バイクの補助金を個人・大企業へも対象拡大

● インフラの整備促進

- ・ 集合住宅・事務所・商業施設等における充電器設置費用の補助を実施
 - 2020年度より区市町村も対象に追加、また**充電設備の維持管理費も補助**（公共用急速充電のみ）
- ・ 水素ステーションの整備費・運営費に対する補助を実施
 - 新設に加え、**バス対応の増設・改修や障壁設置等**に係る経費も補助対象

● 外部給電器の導入促進

- ・ ZEVを活用し、災害時に事業所等で電化製品等への給電を行うため、**区市町村に対する購入補助**を行うとともに、**都庁庁有車への配備**を実施

● 都民への普及啓発

- ・ ZEVの利用機会の拡大に向けて、都民が手頃な料金でZEVを利用できるよう、**レンタカー・カーシェアリング事業者を支援**（7事業者に対して支援を実施）
- ・ 島しょ部でのZEV普及に向け、**EV・電動バイクのモニター・キャラバン事業**を実施
2018年度：八丈島、2019年度：大島、2020年度：利島、三宅島

● 都の率先行動

- ・ 都が保有する**庁有車を更新時に原則ZEV化**するほか、**電動バイクの導入**も促進
（参考）東京消防庁の取組：EVバイク等の導入のほか、緊急車両として初のEV救急車等を導入（2019年度）



© 岩谷産業株式会社



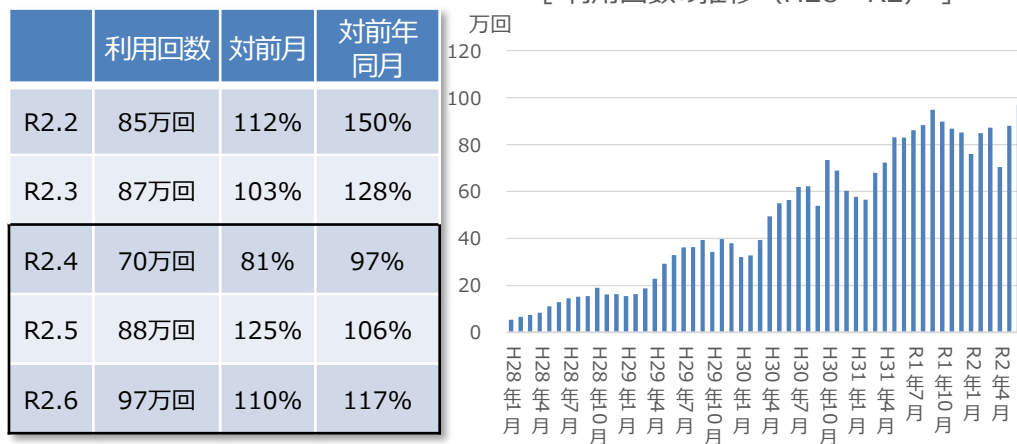
(詳細) 自転車シェアリングの推進

これまでの実績

- 自転車シェアリングを実施する自治体の支援をすることで、普及拡大を推進
- 自転車シェアリングを実施する自治体が増加するとともに、**広域相互利用エリアも拡大、利用回数も増加傾向**



[利用回数の推移 (H28~R2)]



[利用状況 (ドコモバイクシェア相互利用・10区)]

※ 緊急事態宣言期間中も三密を避ける手段として一定の利用

取組の方向性

< 現状の取組 >

- 自治体への初期導入費用に対する補助金の交付
- サイクルポート (駐輪場) 用地確保の支援
都道・公園等の公有地や公開空地等をサイクルポート用地として提供
- 普及啓発・情報発信
自転車シェアリングの利用についてホームページで発信するほか、自転車の安全利用のための意識啓発を実施



< 新たな取組 >

- コロナ禍でさらに自転車シェアリングの需要が増加しており、利用環境を整えていくことが必要
- 更なる広域利用の推進策について検討

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.10 環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入

| 目 標 | | 実 績 | |
|--------|------|------------------|-------------------------|
| 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 2020年度 | 1 万台 | 補助台数 3,356 台（累計） | 補助台数 9,044 台（累計） |

昨年度の取組と主な課題等

- 環境性能の高いUDタクシー
導入補助実績
 - ・ 2019年度 9,044台（累計）
 ⇒ 誰もが利用しやすく、CO₂排出量の少ない都市交通の実現に向けて、環境性能の高いUDタクシーの更なる普及が必要

今年度の取組

- 更なる普及を図るため、6,000台分の補助原資を追加し、普及を推進
- 引き続き、制度の普及啓発を実施

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.11 ゼロエミッションバスの導入

No.12 小型路線バスの新車販売

| 目 標 | | | 実 績 |
|-----|-------|--------|--------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 |
| 11 | 2030年 | 300台以上 | 29 台 |
| 12 | | 原則ZEV化 | 0.5 % |

昨年度の取組と主な課題等

今年度の取組

- 燃料電池バスへの補助
計43台導入（2019年度累計）
- EVバスへの補助
区市町村向けEVコミュニティバス導入事業において2区が導入（2019年度累計）
⇒ ゼロエミッションバスはディーゼルバスと比較すると導入費用が高額であるため、軽減が必要
⇒ EVバスについては、充電設備の導入への支援も必要

- 小型路線バスのEV化を支援するため、新たにEVバス導入促進事業を開始し、EVバスの普及を推進
※ EVバス用充電設備については、別途、充電設備補助の活用が可能
- 燃料電池バスについては、引き続き補助を実施
- メーカーや区市町村、民間バス事業者等への働きかけを実施し、引き続き、ゼロエミッションバスの導入を支援
※ 燃料電池バスについては、NO.20も参照

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

No.13 代替フロン（HFCs）の排出量

| 目 標 | | 実 績 | |
|--------|---|--------------------------------------|---|
| 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 |
| 2020年度 | 2014年度値以下 (3,926kt-CO ₂ eq) | 5,157 kt-CO ₂ eq (確定値) | 5,435 kt-CO₂eq (速報値) |
| 2030年度 | 35%削減 (2014年度比) | | |

昨年度の取組と主な課題等

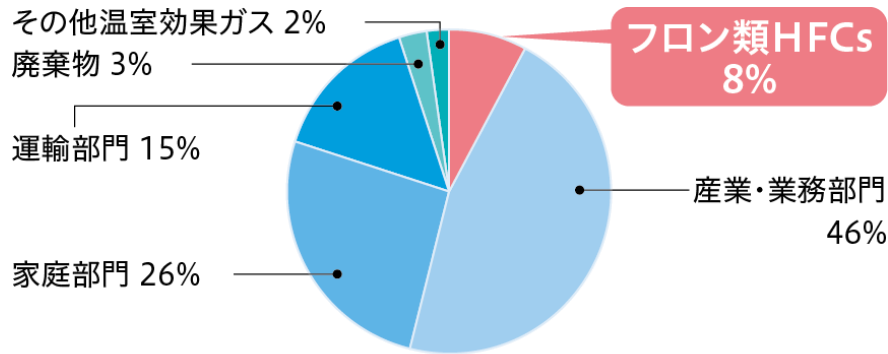
- 立入検査や講習会等によりフロン排出抑制法の普及啓発を実施
- 地域商工団体と連携し、法の周知及び簡易点検についてアドバイス
⇒ 事業者に対し、使用時や機器廃棄における対策を周知し、浸透させていくことが必要
- 中小企業を対象に省エネ型ノンフロン冷蔵冷凍ショーケースの導入に対して補助を実施
⇒ ノンフロン機器導入補助に係る更なる周知が必要

今年度の取組

- 管理者の機器管理状況や漏えい実態を調査し、普及啓発や機器管理の徹底を促進
- 建物解体現場や廃棄物処理業者、リサイクル業者等への立入指導を強化
- 小売・飲食店などへの普及啓発及びアドバイスを引き続き実施
- 省エネ型ノンフロン機器等の導入支援について広く周知し、補助を実施

現 状

<都内温室効果ガス排出量> (2017年確定値)



- 配管の腐食や機器の老朽化、不十分な点検整備により、**使用段階においてフロンが漏えい**
- 機器**廃棄時のフロン回収率は4割程度と低迷**

対策の方向性

- 主な内容
 - 【**使用時漏洩防止のための機器管理の徹底**】
 - ・ 定期的な点検などによる適正管理の徹底
 - ・ フロン大量排出事業者への指導の強化
 - 【**廃棄時の放出防止へ向けた取組の推進**】
 - ・ 廃棄時のフロン回収の徹底
 - 【**ノンフロン機器への転換を加速**】
 - ・ ノンフロン機器等の早期の普及拡大

今年度の取組

<使用時漏えい対策>

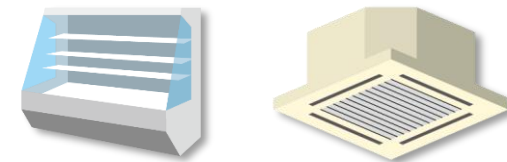
- 使用時漏えい実態調査
 - ・ 算定漏えい量が多い事業者に対し、事業所ごとの**施設の実態調査を実施**
- 地域商工団体と連携した管理推進
 - ・ 引き続き、**地域商工団体と連携し**、小売・飲食店などに対して**法の周知徹底**を図るとともに、点検等について**アドバイスを実施**



〔点検アドバイスの実施〕

<廃棄時漏えい対策>

- 廃棄時漏えい実態調査
 - ・ 非木造建築物解体現場**全件へ立入指導**
- 機器管理者等向けの説明会を実施し、**法改正内容の周知を徹底**



<省エネ型ノンフロン機器等普及促進>

- ・ 引き続き、省エネ型ノンフロン機器等を導入する**中小企業に対し補助**を実施

再生可能エネルギーの導入拡大

No.14 再生可能エネルギーによる電力利用割合

No.15 都内の太陽光発電設備導入量

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|-------|--------|---------------------|------------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 |
| 14 | 2020年 | 15%程度 | 14.1 % | 15.3 % |
| | 2024年 | 20%程度 | | |
| | 2030年 | 30%程度 | | |
| 15 | 2020年 | 70万kW | 53万4,200 kW (累計) | 57.2万 kW (累計) |
| | 2024年 | 100万kW | | |
| | 2030年 | 130万kW | | |

昨年度の取組と主な課題等

- 地産地消型再エネ設備導入支援や初期費用ゼロによる太陽光発電の導入へ支援、都民による再エネ電力のグループ購入等を推進
- RE100宣言企業や再エネ電力販売事業者とともに「RE100アクションミーティング」を開催
- 小笠原諸島(母島)でのZEI実証プロジェクトに係る調査等を実施
 - ⇒ 企業や都民による再エネ電力利用をさらに拡大させる必要
 - ⇒ 再エネの普及拡大に向けた初期費用の軽減
 - ⇒ RE100に向けた機運の更なる向上

今年度の取組

- 各補助制度や普及啓発等より、再エネ設備の設置等を引き続き促進
- 家庭での再エネ電力のグループ購入を更に促進
- 家庭における太陽光発電による電気の自家消費増大のため、家庭用蓄電池への補助を実施
(電力使用量のデータ提供等を条件)
- キャップ&トレード制度など建築物を対象とする各制度で、再エネ電力の更なる利用拡大を推進
- 小笠原諸島(母島)でのZEI実証プロジェクトに係る調査等を実施

再生可能エネルギーの導入拡大

No.16 都有施設への太陽光発電導入量

No.17 都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ化

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|-------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 |
| 16 | 2020年 | 2万2千kW | 2万2,400 kW (累計) | 2万2,800 kW (累計) |
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 17 | 2030年 | 100 % (約9億 kWh) | — | 約 3 % (約 3,000 万 kWh) |

昨年度の取組と主な課題等

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」などにより新築・改築時の太陽光発電設備を原則導入
⇒ 設置場所の確保、既存施設における太陽光発電設備の導入の更なる促進が必要
- 都庁舎版RE100
(都庁第一庁舎の電力を再エネ100%に切り替え)
- 都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ化について2030年度までに100%とする目標を設定
⇒ 都庁舎以外の都有施設の使用電力の再エネ化を進めていく必要

今年度の取組

- 引き続き、新築・改築や既存施設の設備更新時等において、太陽光パネル導入を推進
- 都内産卒FIT電力も含む再エネ100%電力を都有施設で積極活用していく「とちよう電力プラン」を開始
(2020年度は特別支援学校、埋立管理事務所等、約130施設について、都内産卒FIT電気を含む再エネ100%の電力を導入)

再生可能エネルギーの導入拡大

No.18 地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める

| 項 目 | 実 績 |
|--------------------------------------|---------------|
| 地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める | 地中熱普及セミナーの実施等 |

| 昨年度の取組と主な課題等 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大（太陽熱・地中熱等の利用設備） ● 建築主・設計者向け地中熱普及セミナーの実施 ● 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模開発におけるエネルギーの有効利用の推進 ・ 地域冷暖房区域のエネルギー効率の向上 <p>⇒ 都内における地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）などの周知や、初期投資の軽減</p> <p>⇒ 熱製造のための投入エネルギーとして、再生可能エネルギーを利用を積極的に行う事業者は少ない</p> |

| 今年度の取組 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、地産地消型再生可能エネルギー熱利用設備等の導入を支援 ● 家庭向け再生可能エネルギー熱利用機器（太陽熱利用システム・地中熱利用システム）に対し補助を実施 ● 業界団体と連携した普及啓発や紹介事例の充実、「東京地中熱ポテンシャルマップ（HP）」の改修（アクセシビリティ対応）等を実施 ● 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度の着実な運用 ● 熱供給事業における再生可能エネルギー導入状況及び東京の特性を踏まえた再エネ導入の課題や可能性等の調査を実施し方策を検討 |



再エネ設備の設置

再エネ電力の利用

● 初期費用ゼロによる太陽光発電の導入

- ・リース、電力販売、屋根貸し等によって住宅所有者の初期費用ゼロで太陽光発電を設置する事業者に対し、設置費用を助成
- ・補助金は事業者を通じて住宅所有者に還元することで、太陽光発電のコストメリットを高めるとともに、非常用電源の確保にも寄与

● 都民による再エネ電力の利用促進

- ・再エネ電力のグループ購入モデル「みんなであいっしょに自然の電気」を実施（2019年度～）
- ・2020年度は、自然の電気30%メニューに加え、自然の電気100%メニューも追加。首都圏の自治体と連携して実施し、ムーブメントを更に拡大

〈今年度の募集〉

- ・第2回募集：2020年7月31日～2020年9月30日
⇒ 参加登録者数（連携都市合計）約4,800世帯
- ・第3回募集：2020年11月20日～2021年2月15日

● エネルギー環境計画書制度

- ・電気的环境性の向上を促すとともに、消費者が環境に配慮した電気を選択しやすくするよう、都内に電気を供給する事業者に対し、電気のCO2削減や再生可能エネルギーの導入について、自主的な目標設定と報告を義務づけ

◆ 電気事業者
CO2排出係数の削減や再生可能エネルギー導入等により、供給する電気的环境性の向上を計画的に推進

電気の
環境性
の向上

◆ 需要家
電気事業者の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電気を購入することが可能

➡ 各電気事業者の電気的环境性の向上や、再エネ導入に向けた取組を評価していく方策の検討が必要

● キャップ&トレード制度等による再エネ電力利用を促す仕組み（再掲）

● 自家消費プラン（家庭への蓄電池の設置促進）

- ・家庭における「太陽光発電による電気の自家消費の増大」と「非常時の防災力向上等」を目的として、蓄電池システムを補助
- ・家庭の太陽光発電の電力データ等の提供を条件化し、都の政策の更なる検討に活用
- ・オンライン申請を導入

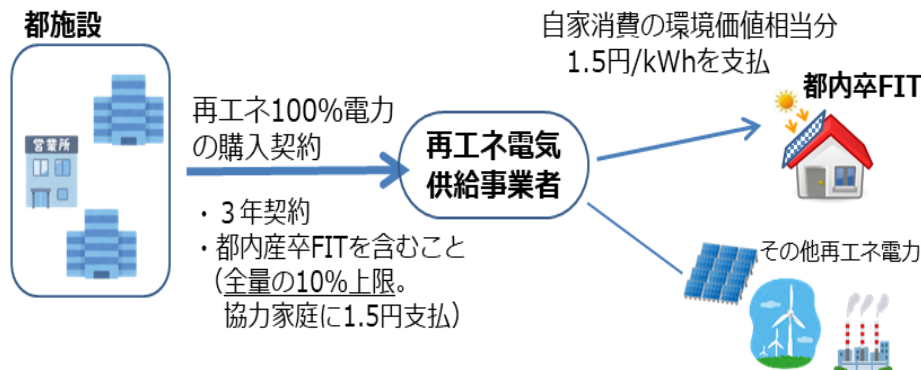
- * 太陽光発電システムを同時設置するか、既に設置している家庭が対象
- * 機器設置から6年間、自家消費分の環境価値を都に譲渡（電力使用量等のデータ提供も条件）



都庁の率先行動

● とちよう電力プラン

- ・ 都内産卒FIT電力も含む再エネ100%電力を都庁施設で積極活用していく「とちよう電力プラン」を開始
- ・ 2020年度は特別支援学校、埋立管理事務所等、約130施設について、都内産卒FIT電気を含む再エネ100%の電力を導入
- ・ 毎年対象施設を順次拡大
(2030年には知事部局9億kwh分を再エネ100%に)



【これまでの取組】

● 都庁における再生可能エネルギーの利用拡大 (都庁舎版RE100)

- ・ 事業運営を再生可能エネルギーで100%賄うことを目指す世界的な取組である「RE100」の拡大を後押しするため、2019年8月から、第一本庁舎で受電する電力を100%再エネへ切り替え

共感と協働を促す取組

● 企業等における再生可能エネルギーの利用促進

- ・ RE100宣言企業や電気事業者呼びかけ、「RE100アクションミーティング」を開催
- ・ 事業者と電力販売事業者とのマッチングの場を設けるなど、更なるムーブメントを醸成



<RE100アクションミーティング (2019年6月)>

水素社会実現に向けた取組

No.19 燃料電池自動車普及台数

No.20 燃料電池バス普及台数

No.21 水素ステーション整備箇所数

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|-------|--------|---------------------------------|-------------------------------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 19 | 2020年 | 6,000台 | 713 台 (累計) | 1,097 台 (累計) |
| | 2025年 | 10万台 | | |
| | 2030年 | 20万台 | | |
| 20 | 2020年 | 100台以上 | 19 台 (累計) (都営15台、民間1台、自家用3台) | 43 台 (累計速報値) (都営38台、民間5台) |
| 21 | 2020年 | 35か所 | 14 か所 (累計) | 17 か所 (累計) |
| | 2025年 | 80か所 | | |
| | 2030年 | 150か所 | | |

水素社会実現に向けた取組

No.19 燃料電池自動車普及台数

No.20 燃料電池バス普及台数

No.21 水素ステーション整備箇所数

昨年度の取組と主な課題等

今年度の取組

- 燃料電池自動車導入支援策の実施
- 燃料電池バス導入支援策の実施
 - ⇒ 初期費用の軽減等が課題
- 水素ステーション整備促進支援の実施
 - ・ 整備費、運営費補助
 - ⇒ 高い整備コスト、適地の確保が困難
- 都民への普及促進
 - ・ 普及啓発イベントやセミナーの開催、環境学習の推進
- 福島県等との連携
 - ・ 福島県産CO₂フリー水素を活用し、羽田空港イベントでのAIロボット給電や、環境科学研究所への電力供給等を実施
 - ⇒ 水素の将来性や環境性等に関する、より多くの都民の理解促進が重要

- 燃料電池自動車、燃料電池バス
 - ・ メーカーやバス事業者等へ働きかけを実施しつつ、引き続き、燃料電池自動車等の導入を支援
- 水素ステーション
 - ・ 引き続き、整備促進に向け、整備費・運営費支援を実施
 - ・ 規制緩和へ向けた国への提案要求を実施
- 都民への普及啓発
 - ・ 水素社会に向けたムーブメントに関して、企業と連携
 - ・ 福島県や国の研究機関等と、都内におけるCO₂フリー水素の活用に向け検討

水素社会実現に向けた取組

No.22 家庭用燃料電池普及台数

No.23 業務・産業用燃料電池普及台数

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|-------|-------|---------------|---------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 22 | 2020年 | 15万台 | 53,847 台 (累計) | 約 6.2 万台 (累計) |
| | 2030年 | 100万台 | | |
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | |
| 23 | 2030年 | 3万kW | 約 0.2 万kW | |

昨年度の取組と主な課題等

- 家庭用燃料電池の導入への補助
 - ・ 補助実績：5,483件（2019年度）
 - 業務・産業用燃料電池等の導入への補助
 - ・ 補助実績：27件（2019年度）
- ⇒ 家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池ともに、初期費用の軽減等が課題

今年度の取組

- 家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池への補助制度を継続

企業・団体等との連携による普及啓発等

- 産学官が連携した普及啓発
 - ・ 民間企業や自治体等からなる「Tokyoスイソ推進チーム」による官民一体ムーブメントの醸成
(119団体 2020年7月現在)



【東京水素の日】
水素の分子量2.01にちなみ、2月1日を「東京水素の日」とし、毎年この時期にチームで連携した普及啓発イベントを開催

- 水素社会の安全性やリスク、将来性等を正確に情報提供

- 水素情報館「東京スイソミル」
来場者数 65,037人
(2019年度末累計)



- 燃料電池ごみ収集車運用事業
(大学研究者による事業提案制度採択事業 (令和元～3))

- ・ 排気ガス・騒音の改善とCO₂排出削減に向け、都市型の燃料電池ごみ収集車両の開発や効果等のデータ分析を実施



東京2020大会に向けた取組

- CO₂フリー水素の活用
 - ・ 水素の有用性と最新技術をアピールするためのプレゼンテーション事業(選手村地区で実施)において、福島県産CO₂フリー水素の活用を予定

今年度の主な取組

- 企業・団体との連携による水素エネルギー促進事業
 - ・ 水素エネルギーを活用した施設のライトアップの実施等による水素エネルギー利用の見える化や、東京スイソミルへの見学誘導などにより、普及を促進

「創エネ・あかりパーク2020」を利用した
国立科学博物館へのプロジェクション



(出典)「創エネ・あかりパーク2020実行委員会」

2. 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

実績については、2020年11月現在

「持続可能な資源利用」の推進

No.24 食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める。

2030年度までに食品ロス半減を達成するため「食品ロス削減・東京方式」の確立（2020年度）

No.25 食品ロス発生量

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|-------|----------------|------------------|----------------------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2000年度 (基準年度) | 2017年度 |
| 25 | 2030年 | 50%削減（2000年度比） | 約 76 万t | 32.9 %削減 (約51万t) |

昨年度の取組と主な課題等

- 「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」において食品ロス削減に向けた提言の取りまとめを議論
- 小売店舗、外食店舗におけるキャンペーン「東京食品ロス0アクション」を実施
- 区市町村が保有する防災備蓄食品について、有効利用に向けて情報整理
 - ⇒ 食品ロス削減推進法の施行により食品ロス削減推進計画の策定が努力義務に
 - ⇒ 消費者、事業者、自治体による更なる連携した取組が必要

今年度の取組

- 11月6日開催の第10回パートナーシップ会議において提言を取りまとめ
- 提言を踏まえ、年度内に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定予定
- ICTやAI等を活用した食品ロス削減に寄与する新たなビジネスモデルの創出支援
- コロナ禍での新しい日常における食品ロス削減に向けた普及啓発
- 区市町村等と連携し、賞味期限の迫った防災備蓄食品の有効利用を促進

(詳細) 食品ロスの削減に向けた取組

2019年10月に食品ロス削減推進法が施行し、自治体は食品ロス削減推進計画を策定するよう規定

➤ 「東京都食品ロス削減推進計画」 (= 食品ロス削減・東京方式) を年度内に策定予定

食品ロス削減推進計画の策定

- 食品ロス削減パートナーシップ会議における議論を整理し、2020年11月、提言としてとりまとめ

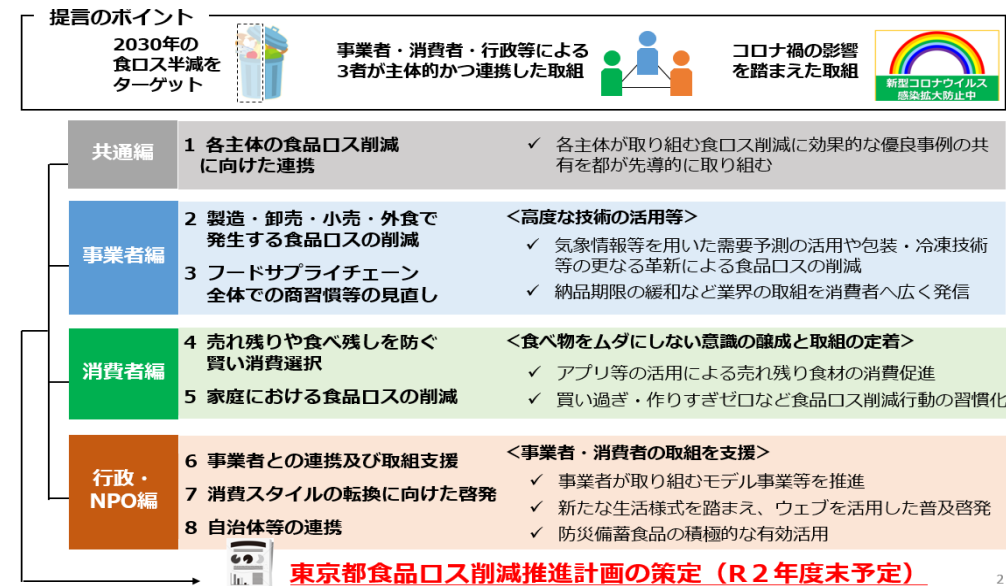
新型コロナウイルスによる状況の変化を踏まえ、食品サプライチェーンに応じた、**事業者、消費者、行政・NPO等が自主的かつ連携して取り組むべき方向性を明示**

- 上記提言と食品ロス削減推進法に基づく基本方針を踏まえ、**今年度中に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定・公表する**

消費者・事業者・自治体による食品ロス削減の促進

- **新しい日常におけるオンライン普及啓発**
動画やウェビナーの開催など、オンラインを活用した普及啓発により食品ロス削減のムーブメントづくり
- **AI等を活用した新たなビジネスモデル構築支援**
AI・ビッグデータを活用して、サプライチェーン全体からの食品ロスを削減する企業の取組を公募。需要予測を用いる事業者2社と共同事業を開始

食品ロスパートナーシップ会議による提言の概要



- **自治体の未利用防災備蓄食品の有効利用**

マッチングシステムの構築により、賞味期限が近い防災備蓄食品のフードバンク等での活用を促進



「持続可能な資源利用」の推進

No.26 プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施 レジ袋の無償配布ゼロ

No.27 家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量

| 目 標 | | | 実 績 |
|-----|--------|---------------------|-----------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2017年度 |
| 27 | 2030年度 | 40 %削減 (2017年度比) | 約 70 万 t |

昨年度の取組と主な課題等

- 「プラスチック削減プログラム」を策定し、今後の施策の方向性を提示
- 廃プラスチックの国内有効利用に向けた業界団体との協議会の設置
- 新たなビジネスモデル構築支援や大学、オフィスビル、メディアと連携した普及啓発の実施
⇒ 「プラスチック削減プログラム」を踏まえ、施策の迅速な具体化が必要

今年度の取組

- 先進的な企業と連携した新たなビジネスモデルの構築や区市町村による分別収集等の取組を後押しし、プラスチックの循環利用を促進
- 業界団体等と連携し、廃プラスチックの国内有効利用に向けた実証事業を開始
- 新しい日常を踏まえた普及啓発を展開

(詳細) 2050年CO2実質ゼロのプラスチックの持続可能な利用実現に向けた取組

- ✓ 東京都廃棄物審議会「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策にあり方」の最終答申を踏まえ、「プラスチック削減プログラム」を策定
- ✓ プラスチックの持続可能な利用の実現に向けて多様な取組を展開

取組1 プラスチックの循環利用

● ボトル to ボトル東京プロジェクト

ペットボトルの水平リサイクルに向けて、清涼飲料業界とともに、コンソーシアムを立ち上げ、モデル事業を実施

● 新たなビジネスモデル構築支援

これまでとは異なる流通・販売を行う先進企業と共同事業を実施

- ・ オフィスビル内飲食店のテイクアウト弁当にリユース容器を使用
- ・ 水平リサイクル実現に向け、公共施設において単一素材のパウチと再生樹脂を使用したボトル（ハンドソープ）のユーザーテスト等を実施

● プラ製容器包装の分別収集の拡大

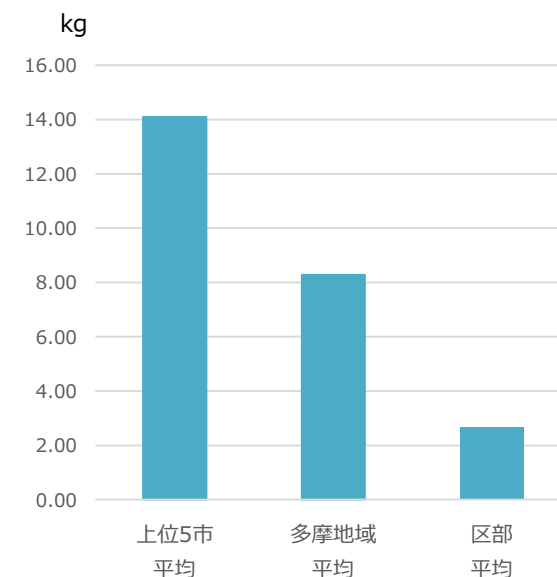
区市町村によるその他プラ製容器包装の分別収集の実施とリサイクルの高度化に向けた取組を強力に後押し



← 2020年8月
ボトルtoボトル東京プロジェクトキックオフ



単一素材
透明詰め替えパウチ



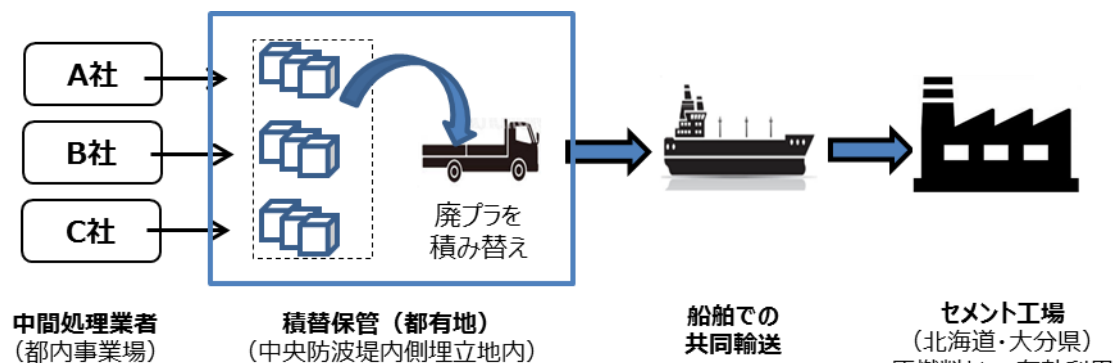
その他プラ製容器包装の分別収集量
(2018年度・人口1人当たり)

取組2 廃プラスチック輸入規制等への対応

● 業界団体等と連携し、国内有効利用を推進

アジア各国における廃プラの輸入規制強化・バーゼル条約の改正を受け、緊急対策として次の取組を実施

- ・ 廃プラの処理動向等の調査
- ・ 業界団体等と連携し、産業用原燃料として有効利用を図る実証事業
- ・ 破碎設備の導入支援等



[廃プラ有効利用に向けた新たな循環ルートのイメージ]

(詳細) 2050年CO2実質ゼロのプラスチックの持続可能な利用実現に向けた取組

- ✓ 東京都廃棄物審議会「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策にあり方」の最終答申を踏まえ、「プラスチック削減プログラム」を策定
- ✓ プラスチックの持続可能な利用の実現に向けて多様な取組を展開

取組3 使い捨てプラスチックの削減

● 多様な主体と連携した普及啓発

- ・ ウィズコロナの新しい生活様式の下での使い捨てプラ削減に向け、都民、事業者と連携した分かりやすい普及啓発（動画教材、ウェビナー開催等）
- ・ メディア等と連携した情報発信

● バイオマス資源の利用に関するシンポジウムの開催



[ナショナル ジオグラフィック、J:COMと連携したオンラインイベント]

今後の取組の方向性

以上の取組に加え、次の取組も推進していく

✓ 革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進

- ・ 「ゲームチェンジ」をもたらす革新的な技術やビジネスモデルについて、世界最先端の動きを広く情報発信
- ・ 製品設計、製品の回収・リユース・リサイクルに至るプロセスで、革新的ビジネスモデルの立ち上げを促進

✓ 東京2020大会を契機とした取組の推進

東京2020大会において、プラスチック3Rの取組を推進し、レガシーとしてつなげていく

- ・ プラスチック代替素材の活用、高度で質の高いリサイクルの推進
- ・ 競技会場等での分別ナビゲーターによるごみ分別の徹底 等

「持続可能な資源利用」の推進

No.28 一般廃棄物リサイクル率

No.29 都内廃棄物の最終処分量(2012年度比)

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|--------|-------|--------|-----------------|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2017年度 | 2018年度 |
| 28 | 2020年度 | 27% | 22.5 % | 22.8 % |
| | 2030年度 | 37% | | |
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2016年度 | 2017年度 |
| 29 | 2020年度 | 14%削減 | 24 %削減 | 22.1 %削減 |
| | 2030年度 | 25%削減 | | |

昨年度の取組と主な課題等

- 区部における主灰のセメント原料化は計画を上回る進捗。多摩地域の25市1町で構成するたま広域資源循環組合では、エコセメント等の取組により、2018年度から最終処分量ゼロを継続
- 区市町村と都の共同検討会において、事業系廃棄物の3Rルールを検討
⇒ オフィスビル等からの事業系廃棄物の3R促進が課題
- 大学事業提案による「太陽光パネル高度循環利用に向けた東京モデル構築事業」を開始
⇒ 高度で質の高いリサイクルの一層推進が必要

今年度の取組

- 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定作業に着手。その過程で、最終処分量の削減等について引き続き検討
- 区市町村と連携した3Rアドバイザーの派遣（試行）による事業系廃棄物の3Rの促進
- 太陽光パネルの循環利用等の最適システムや技術の実用可能性について実証調査により検証

東京都廃棄物処理・資源循環計画の改定

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定。東京都環境基本計画に掲げる個別分野の計画

➤ 都の現行計画：「**東京都資源循環・廃棄物処理計画**」(2016年度～2020年度)

改定の方向性

【2050年を見据えつつ2030年の目指すべき姿】


持続可能な資源利用への転換と良好な都市環境の次世代への継承

【計画期間】

2021年度～2025年度

【改定の視点】

- ① コロナ禍を踏まえた「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性
- ② 循環的利用推進と適正処理確保

- 
- ・ゼロエミッション東京の実現に向けた施策のあり方
 - ・コロナ禍においても社会基盤として、安定的な廃棄物処理及びリサイクルを可能とするシステムのあり方
 - ・「持続可能な資源利用」の進捗状況を把握するための方策

- スケジュール (案)

2020年 11月11日

廃棄物審議会
計画改定について諮問

2021年 5月中旬

中間とりまとめ

9月

パブリックコメント

最終答申

廃棄物審議会での議論等を踏まえ、
更なる資源の循環利用に向けた
施策を検討

今年度の取組

- オフィスビル等への3Rアドバイザーの派遣 (試行)

オフィスビルや商業施設からの事業系廃棄物の3Rに向けて、区市町村と連携して廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーを派遣し、的確な助言を試行実施

- 太陽光パネル高度循環利用に対する東京モデル構築に向けた実証事業

- ・ 使用済み太陽光パネルについて、家庭からの排出が多い等の東京の特徴を踏まえた適正処理・リサイクル方法の確立に向け、昨年度、技術・社会システムの両面から研究調査を実施 (早稲田大学等)
- ・ 本年度から、研究調査結果を踏まえ、企業とも連携して都内にて実証調査を開始

No.30 低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く定着させる。

昨年度の実施と主要な課題等

- 都庁プラスチック削減方針の策定とグリーン購入ガイドの改正により、都のプラスチック等の調達に関する基準を強化
 - ⇒ 引き続き、環境に配慮した物品等の調達を推進し、都内事業者の実施を先導することが重要
- 再生骨材コンクリートに関する業界からの要望等について関係局と調整
 - ⇒ 再生骨材コンクリートについて、庁内発注工事での利用推進を定着させていく必要

今年度の実施

- 都庁プラスチック削減方針とグリーン購入ガイドに基づく率先行動の実施
- 再生骨材コンクリートについて、「東京都建築工事標準仕様書・特記仕様書」を改訂し、原則利用を明記

(詳細) 都庁プラスチック削減方針

基本原則

- 必要性の低いワンウェイプラスチックの使用を削減、マイバック・マイボトル等の利用を推進
- プラスチックの使用が避けられない場合、次の順序で使用する製品を検討
 - ①再生プラスチック
 - ②持続可能性に配慮したバイオマスプラスチック
- 廃プラスチックが発生した場合、適切に分別後、次の順序で再生利用を推進
 - ①材料リサイクル、②ケミカルリサイクル

具体的取組

I グリーン購入ガイド等によるプラスチック削減の強化

| 主な場面 | イベント運営 | ノベルティの作成 | 文具類の購入 | 会議運営 |
|--------------|--|-------------------------|-----------------|---|
| 【改定前】 | 規定なし | 規定なし | 再生プラ割合 40%以上 | 規定なし |
| 都庁全体 | ペットボトル・プラカップ等の プラ製容器包装使用削減 | 再生プラ・バイオマスプラの 使用に配慮等 | 変更なし | 変更なし (委託による場合のみ、ワンウェイ プラ製品・容器包装使用禁止) |
| 本庁組織 | ・ワンウェイプラ製品・容器包装使用削減 ・再生プラ・バイオマスプラを使用 ・リユース食器・カップを使用 (イベント運営のみ) | | 再生プラ割合 70%以上 | ペットボトル、ストロー、 プラカップ等の ワンウェイプラ製品・容器 包装使用禁止 |

II 職員による率先行動

- ワンウェイプラスチック (レジ袋、ストロー等) をもらわない行動の徹底
- 都庁舎においては、各フロアのリサイクルルームの調査により、局ごとの取組見える化し、各局の取組を促進

No.31 環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する。

| 実績（指標） | | |
|---------------------------------|--------|--------|
| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
| 産業廃棄物処理事業者の優良性基準適合制度（第三者評価制度）認定 | 238 社 | 235 社 |

昨年度の取組と主な課題等

- 環境に与える負荷の少ない取組を行う産廃処理事業者を第三者機関が評価する制度を運用

< 制度の目的 >

- ・ 排出事業者への信頼できる処理業者情報の提供
- ・ 優良な処理業者の育成と適正処理の推進
- ・ 健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展

⇒ 制度は排出事業者に一定程度認知されているものの認定事業者数は横ばいの状況

今年度の取組

- 現行制度の課題を整理し、制度のあり方を検討
- 認定業者がより選ばれやすい情報提供の強化を検討
- 処理業者・排出事業者向け講習会等の機会を捉え、普及啓発を実施



No.32 廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る。

| 実績（指標） | | |
|-----------------|---------|--------|
| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
| 建設解体現場への立入調査・指導 | 1,950 件 | 826 件 |

昨年度の実績と主な課題等

- 産廃スクラム36において、不適正処理の未然防止等に係る自治体間の情報交換や広域連携を実施
- 発生段階からの不法投棄対策として、建設解体工事現場への立入指導を実施
 - ⇒ 今後も解体工事の多い状態が続くと見込まれるため、継続的な指導等が必要
- PCB含有機器等の使用・保管実態調査や、中小事業者等を対象とした処理費用等の助成、立入指導の大幅な強化により、PCB処理を促進
 - ・PCB含有機器等保管現場への立入調査・指導実績
805件（2019年度）
 - ⇒ 高濃度PCB廃棄物の適正処分が進んでいるが、未処理PCB廃棄物の期限内処理の徹底が必須

今年度の取組

- 近隣自治体との広域連携や建物解体工事の現場指導、不適正業者に対する行政処分の厳正な執行等を着実に実施



[産廃運搬業者を指導する産廃GMン]



[解体現場]

- 引き続きPCB含有機器の掘り起し調査等により、処理促進を図るほか、更なる取組として、近隣自治体や業界団体と連携した周知活動、国との合同立入を実施
- 新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物対策を実施

1 家庭における普及啓発

マスク等の捨て方

- 区市町村と連携し、多様な媒体を用いて、新型コロナウイルス感染者等が使用したマスク・ティッシュ等について袋の密閉の徹底等、感染拡大を防止するための捨て方を周知

飲料容器等の捨て方

- 家庭等から排出される飲料容器等の捨て方について、感染リスクを防ぎつつ、リサイクルが可能となるよう、区市町村に技術的助言

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのペットボトル等の捨て方



2 廃棄物処理事業者に対する緊急支援策

- 業務の性質上感染リスクが高い作業員の感染予防のため、都がマスクやゴーグル等の保護具等を一括購入。廃棄物処理やリサイクルを行う事業者配布

配布先事業者

感染リスクのある廃棄物等を扱う事業者 約1,600社

3 宿泊療養施設における廃棄物処理

- 宿泊療養施設から発生する廃棄物を関係部署と連携し、安全かつ円滑に処理
 - ✓ 廃棄物の安全かつ適正な排出・処理方法について、施設の状況に応じた廃棄物処理のルールを策定し、施設運営者に助言

排出時の取扱い方法 (レッドゾーンの一般廃棄物)



- ✓ 区市町村や業界団体と連携し、搬入先清掃工場や収集運搬業者の確保を調整

No.33 首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|--------|---------------|
| 区市町村の災害廃棄物処理計画策定 | 16 自治体 | 24 自治体 |

昨年度の実績と主な課題等

- 区市町村による災害廃棄物処理計画策定を支援するため、経費補助やワークショップを実施
 - ⇒ 策定済み区市町村は4割程度にとどまっており、自治体の災害対応力向上に向け、更なる支援が必要
- 台風15号及び台風19号で被災した自治体を支援するため、職員を派遣
 - ・ 千葉県南房総市へ 13人 ・ 茨城県常陸大宮市へ 10人
 - ⇒ 災害廃棄物発生量の推計、処理スキームの構築、処理実行計画の策定を支援するとともに、対応ノウハウを蓄積
- 宮城県大崎市の災害廃棄物を都内21の清掃工場で焼却処理する広域処理を実施
 - ・ 令和2年2月から10月まで 稲わら約5,800トン処理

今年度の取組

- 引き続き、区市町村の処理計画の策定を財政支援を実施
- 区市町村等の職員の災害対応力向上を図るため、環境省とも連携し、図上演習を初めて実施
 - ・ 策定済み自治体の災害廃棄物処理計画を使い、東京湾北部地震を想定した訓練を実施
 - ・ 発災後の経過日数に応じ、仮置場の設置や住民への周知などを検討

3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

実績については、2020年11月現在

生物多様性の保全・緑の創出

No.34 公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|--------|----------------|
| 緑化計画書制度による屋上緑化等面積 | 8.8 ha | 16.8 ha |

昨年度の実績と主な課題等

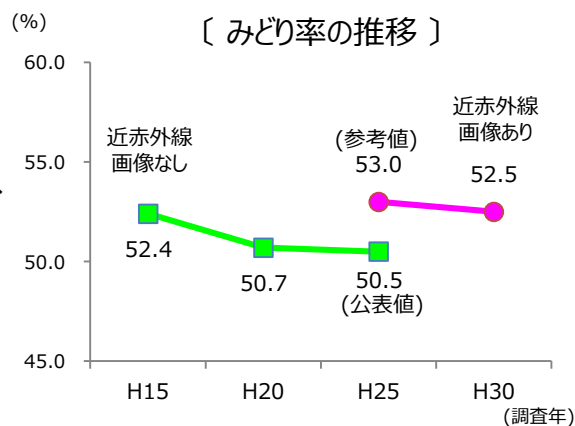
- 緑化計画書制度における緑の創出を推進
⇒ 在来種の選定を誘導することが課題

緑化計画書制度

自然保護条例に基づき、1,000㎡（公共用は250㎡）以上の敷地において建築物の新増改築等を行う場合、緑化計画書（地上部及び建築物上の緑化についての計画書）の届出の義務付け、勧告により、緑化指導を行う

みどり率の推移

H30年のみどり率*
（都全域）は52.5%。
H25年と比べて0.5ポイントの減となり、減少傾向が継続



* 緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

今年度の取組

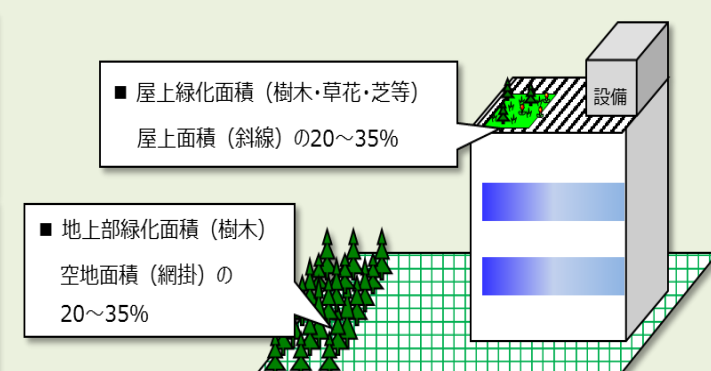
- 緑化計画書制度において、在来種植栽への誘導等、適切な緑化指導を実施

〔屋上等緑化の指導実績〕

| 区分 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|-----------|------------------|-----------|-----------|----------|
| 屋上等緑化対象件数 | 440 件 | 392 件 | 425 件 | |
| 緑化面積 | 152,364 ㎡ | 88,329 ㎡ | 167,527 ㎡ | |
| 内訳 | 屋上等緑化 | 111,128 ㎡ | 74,360 ㎡ | 89,784 ㎡ |
| | 地上部 (屋上からの振替) | 41,236 ㎡ | 13,969 ㎡ | 77,743 ㎡ |



〔屋上等緑化の事例〕



〔緑化計画書制度の緑化基準イメージ〕

生物多様性の保全・緑の創出

No.35 生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| 在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」登録件数【累計】 | 7件 | 10件 |

昨年度の実績と主な課題等

- 生態系に配慮した緑化の普及に向け、先進事例の現場視察を取り入れた技術者向け講習会を実施

⇒ 登録緑地の更なる拡大に向け、取組企業のモチベーションアップにつながる工夫を凝らす必要

- 「『未来の東京』戦略ビジョン」において、新たに保全地域に係る政策目標*を設定

* 2050年度までに保全地域の新規指定・公有化：約100ha
(これまでの指定数：50地域758ha)

⇒ 指定候補地の抽出に向けた調査が必要

- 連光寺・若葉台里山保全地域の追加指定に向けて、自然環境調査の実施及び自然環境保全審議会への諮問



今年度の取組

- 啓発パンフレットの刷新し、効果的な広報活動を展開
- 事業成果の検証や登録企業・業界関係者との意見交換を行い、生態系に配慮した緑化の更なる推進策を検討
- 都内の重要な緑地の調査や有識者検討会の開催を通じ、指定候補地を抽出
- 保全地域を生物多様性の拠点として機能させ、魅力や価値の向上を図る「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」策定に向けた検討を開始

< 具体的なプラン策定内容（案） >

- ・ 今後の保全地域の指定について
- ・ 保全地域を通じた生物多様性及び緑地保全の必要性に関する普及啓発
- ・ ポストコロナ社会における都民に親しまれる保全地域の実現
- ・ 生物多様性に配慮した管理

- 連光寺・若葉台里山保全地域の追加指定の実施（1.6ha）

生物多様性の保全・緑の創出

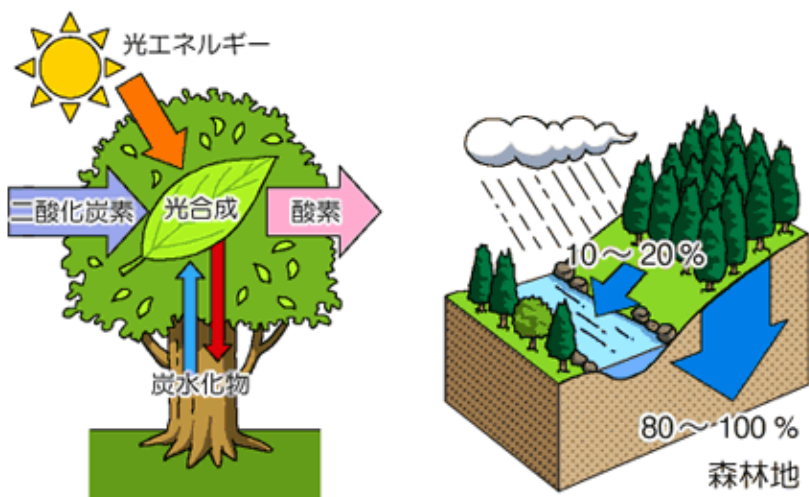
No.36 荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生息空間の復活を図る。

実績（指標）

| 項目 | | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|-----|----------|------------------|
| 森林再生事業等の実施【累計】 | 間伐 | 9,823 ha | 10,333 ha |
| | 枝打ち | 2,046 ha | 2,157 ha |

昨年度の実績と主な課題等

- 多摩地域のスギ・ヒノキ人工林の間伐・枝打ちを実施し、土砂流出防止、水源涵養等の公益的機能改善を推進



〔森林の多面的機能（イメージ）〕

⇒ 森林所有者の世代交代が進み、相続等を背景に相手先の関係者が増加するなど、効率的な執行が課題

今年度の取組

- 森林再生事業等を引き続き着実に実施するとともに、地元自治体と連携した森林所有者へのチラシ配布の継続、広報東京都の活用など、新規協定者の確保を推進



〔間伐・枝打ちにより林床植生が豊かになった森林〕

<森林の公益的機能>

森林には、水を貯える（水源かん養）、土砂の流出をおさえる（土砂流出防止）、レクリエーションや安らぎを与える（保健休養）、野生生物の生息場所の提供（生物多様性の保全）などの働きがあり、これらを称して「公益的機能」という。

No.37 保全地域において希少種対策を強化

| 目 標 | | 実 績 | |
|--------|-------|-----------|-----------|
| 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 2020年度 | 30 地域 | 20 地域【累計】 | 25 地域【累計】 |
| 2024年度 | 全地域 | | |

昨年度の実績と主な課題等

- 保全地域に生息・生育する貴重な動植物の保全を図り、生物多様性の拠点機能を強化

< 主な取組 >

- ・ 希少種保全の専門家をアドバイザーとして派遣し、各保全地域における市民団体の保全活動を支援
 - ・ 希少種持ち去りや過剰利用の未然防止に向け、生きものに配慮した利用制限*を実施
- * 保護柵設置、監視カメラ導入、市民団体と連携した監視活動等

⇒ 各地域ごとに異なる課題に対する対策メニューの検討、計画作成を行っていく必要

今年度の取組

- 地元自治体やボランティア団体との連携を強化し、各保全地域ごとに地域特性に応じた効果的な対策を実施
 - 外来種対策に係る先行事業として、3つの保全地域で特定外来生物（アライグマ）の駆除を開始
- ※ 保全地域の指定促進と合わせ、希少種保全の取組を着実に実施していく
 （「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」にも位置付け予定）



〔 保全地域の希少種 〕



〔 保護柵 〕



〔 アドバイザー派遣 〕

No.38 野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|---------|---------|
| 伊豆大島におけるキョンの捕獲実績 | 4,110 頭 | 3,576 頭 |

昨年度の取組と主な課題等

- キョン：外来生物法の規定を適用し、組織的な銃器捕獲が可能な土地を拡大したが、台風により倒木や柵・わなの損壊など大きな被害が発生
⇒ 繁殖力が強いキョンの自然増を抑制するため、早期の被害復旧と更なる捕獲強化が必要
- シカ：管理捕獲の努力や狩猟規制の緩和(狩猟期間延長)等により、概ね年間捕獲目標を達成(過去最高)
⇒ 引き続き捕獲を促進する必要

- クビアカツヤカミキリ：
サクラ等に被害を与えるクビアカツヤカミキリの都内侵入を踏まえ、自治体向け防除指針を作成



〔クビアカツヤカミキリ〕

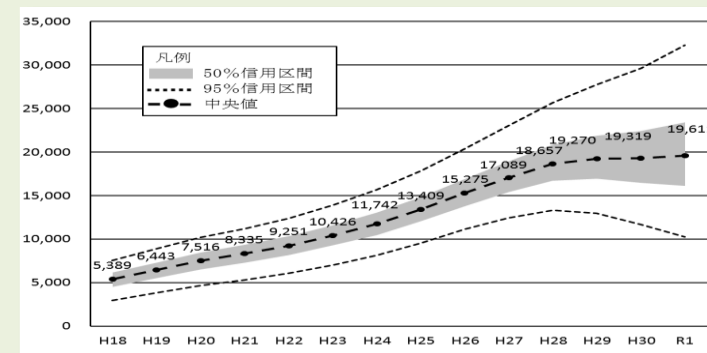
⇒ クビアカツヤカミキリの被害が広域化する前に、現状確認や早期の防除が必要

今年度の取組

- キョン：組織的銃器捕獲の範囲拡大と台風被害からの早期復旧を進めるとともに、「キョン防除実施計画」の改定に向けた検討を実施



〔キョン〕



〔キョンの推定生息数の推移〕

- シカ：狩猟規制の緩和やモニタリング調査を引き続き実施するとともに、「シカ管理計画」の改定に向けた個体数推定等の分析を実施
- クビアカツヤカミキリ：
クビアカツヤカミキリの侵入状況調査や、区市町村向け講習を実施するとともに、防除指針を更新

(詳細) 生物多様性地域戦略の改定について

現行の都の「生物多様性地域戦略」が2020年度で計画期間を終えることから、国家戦略の改定動向等を踏まえつつ、戦略の改定に向けた検討作業を開始

生物多様性地域戦略について

- ✓ 生物多様性基本法に基づく、生物の多様性保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
 - 都の現行計画：「**緑施策の新展開 ～ 生物多様性の保全に向けた基本戦略 ～**」(2012.5)
- ✓ 今後見直しが予定される国際目標*を踏まえて国家戦略が改定されるため、**国の改定に併せて都の戦略を改定・公表していく**

* 中国昆明にてCOP15(生物多様性条約第15回締約国会議)を開催予定
[新型コロナウイルスの影響により、**2021年に延期予定**(当初:2020年10月)]

想定される課題と取組の方向性

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 自然環境の劣化② 人と自然の関係の希薄化③ 自然の価値・魅力の認識不足 |  | <ul style="list-style-type: none">① 東京の豊かな自然の保全・回復の取組を強化② 自然の持続的な利用を促進し、人と自然の関わりを強化③ 自然の価値の理解や配慮行動を促進 |
|---|--|---|

改定スケジュール等

2019

- 東京都**自然環境保全審議会に諮問** (12月)
東京都生物多様性地域戦略改定検討会を設置し、検討を開始
生物多様性に関する都政モニターアンケートを実施
(2020.11公表)

2020～

- COP15や次期国家戦略の策定動向を踏まえ、**都の地域戦略を改定予定**

< 審議会の検討事項 >

- ・ 東京の生物多様性の現状と課題
- ・ 東京の生物多様性の将来像及び目標
- ・ 将来像及び目標の
実現に向けた取組の方向性

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.39 保全地域等での自然体験活動参加者数

| 目 標 | | 実 績 | |
|--------|-------------|-------------|--------------------|
| 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 2020年度 | 延べ 23,000 人 | 延べ 17,116 人 | 延べ 21,244 人 |
| 2024年度 | 延べ 37,000 人 | | |
| 2030年度 | 延べ 58,000 人 | | |

昨年度の取組と主な課題等

- NPO、企業、大学等と連携し、保全地域等での都民の自然体験活動を促進する取組を展開

< 主な取組 >

- ・ 東京グリーンシップ・アクション
企業、団体と連携した都民ボランティアの保全活動
- ・ 東京グリーン・キャンパス・プログラム
大学と連携した次世代の担い手である大学生への緑地保全活動の機会提供
- ・ Webサイト「里山へGO！」
希望者へのニーズ・レベルに応じた活動情報等の紹介
- ・ 保全地域体験プログラム
地元自治体やボランティア団体と連携し、未経験者でも参加しやすい自然体験活動を実施

⇒ 保全団体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足や技術力の継承が課題

今年度の取組

- 多様な主体との一層の連携の元、幅広い層の都民に保全活動の機会提供を進め、人材掘り起こしと定着を推進
- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け、体験プログラムのリピーター等活動に意欲のある都民を対象に、「保全地域サポーター制度」の創設準備を実施



〔 Webサイト「里山へGO！」 〕



〔 竹林間伐体験（保全地域体験プログラム） 〕

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.40 自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------|-------------------|
| レンジャーによる自然公園の巡視日数 | 3,770 人日/年 | 3,231 人日/年 |

昨年度の実績と主な課題等

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進

<自然公園ビジョンに基づく主な取組>

- ・ 御岳・日の出地区のガイドマップ作製
- ・ 地域間・世代間交流事業の試行
- ・ 外国人への適切な情報伝達
- ・ ガラパゴス諸島との連携に向けた協定締結 等

⇒ 自然公園が持つ魅力の発信や、多様な主体との連携、自然再生に向けた取組を推進する必要

- 東京都版エコツーリズムについて、小笠原、御蔵島に加え、新たに三宅島での実施に向けたガイド認定を開始

⇒ 三宅島のエコツーリズムを推進していく必要

今年度の取組

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進

<自然公園ビジョンに基づく主な取組>

- ・ 大型台風等被害からの復旧*を含む着実な施設整備により、安全・安心・快適な利用環境を確保

* 吉野氷川線歩道(青梅市など)、トウシキ野営場(大島町)等

- ・ 海のふるさと村のリニューアルに向けたあり方検討、基礎調査を実施
- ・ 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進
 - デジタルサイネージの設置
 - 5G疑似体験 等

- 東京都版エコツーリズムに関する関係者との調整

※ 三宅村では令和2年4月1日よりガイドツアーの開始を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている

(詳細) 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進

ICTを活用した自然公園の多様な情報発信・魅力向上や、自然公園を訪れる多様な利用者へのサポート体制の充実等の取組を通じ、**自然公園へのユニバーサルツーリズムを推進**

ICT等による多様な情報の整備・発信

● デジタルサイネージによる自然公園情報の発信強化

タッチパネル式サイネージをビジターセンターに設置し、利便性向上を図るとともに、他の自然公園の魅力を発信し、自然公園間の回遊を促進



● タブレットによる窓口対応改善

外国語翻訳機能等を備えたタブレットを〔タッチパネル式サイネージ〕ビジターセンターに配備し、窓口での円滑なコミュニケーションときめ細やかな自然ガイドを実現

● 5G等の通信技術の自然公園での活用検討

5Gをはじめとした通信技術を活用して、自然公園事業の質を向上させるための調査・施策検討を実施

サポート体制の充実事例

● 窓口案内の円滑化

スタッフ等への英語研修の実施



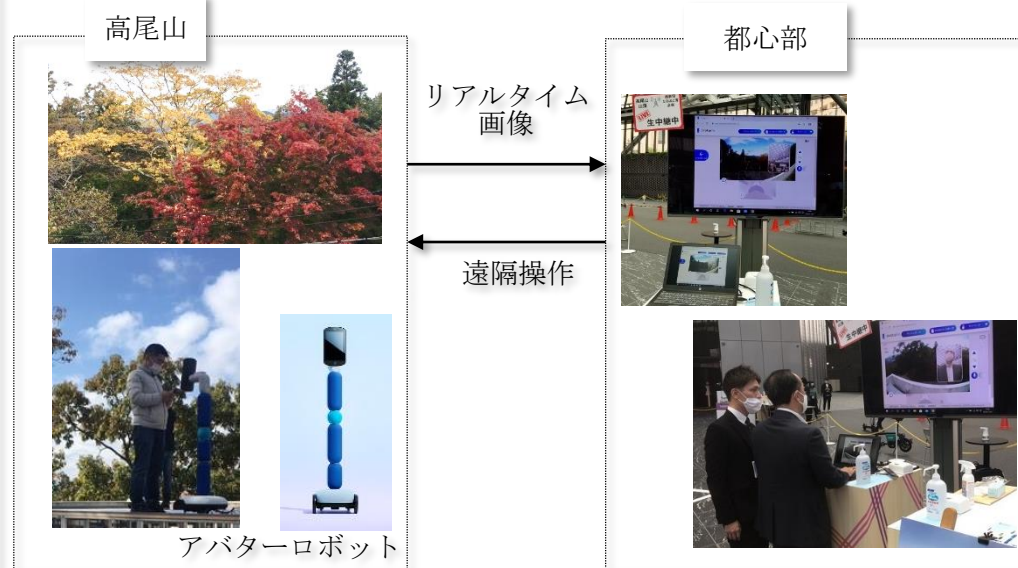
〔外国人観光客で賑わう自然公園〕

- 5G疑似体験の実証 -

5G等の通信技術を活用した自然公園事業の施策検討の一環として、都民へのデモンストレーションを伴う実証実験を実施

【具体的な実証内容】

- 高尾山にアバターロボット（ロボット型カメラ）を設置し、高尾のリアルタイム画像を都心部に配信
⇒ 遠隔操作によりロボットが自在に動き、現地に行かなくても高尾の自然を体験可能(ただし4G環境)
- 体験時の没入感や、体験前後の自然公園に対する認識の違い、自然公園に行きたくなるコンテンツ内容など、体験者にヒアリングを行い効果を検証



生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.41 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|---------|---------|
| 小笠原諸島の自然ガイド認定数 | 261 人/年 | 260 人/年 |

昨年度の実績と主な課題等

- 「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」や「生態系保全アクションプラン」に基づき、野生動植物の保護や外来種対策、普及啓発等の取組を推進

< 主な取組 >

- ・ ノヤギ対策、外来植物排除など外来種対策
- ・ アカガシラカラスバトの保護増殖など希少種保全
- ・ 植生回復及びモニタリング調査
- ・ 都レンジャーやビジターセンターによる普及啓発・理解促進
- ・ ガラパゴスとの連携に向けた協定の締結（再掲） 等

- 東京都版エコツーリズムの推進による適正利用の推進

⇒ 関係機関との連携を図りながら、世界自然遺産の保全の取組を着実に推進していく必要

今年度の取組

- 環境省や林野庁、小笠原村との一層の連携のもと、効果的な固有種保全、外来種対策等の取組を推進
- 東京都版エコツーリズムの推進による適正利用の推進
- 世界自然遺産である小笠原諸島の価値を広く都民にPRするための企画検討を実施



〔小笠原諸島南島扇池〕



〔小笠原諸島母島への外来種侵入防止（靴底洗浄立会い）〕

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.42 環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|---------------------------------|---------------|
| 「生物多様性」の認知度 | 67.6 % (2010年度)、83.1 % (2020年度) | |
| ビジターセンター利用者数 | 366 千人 | 326 千人 |
| 都民の森利用者数 | 237 千人 | 200 千人 |

昨年度の取組と主な課題等

- 都内の絶滅危惧種(レッドリスト)更新に向けた調査を実施
⇒ 都内の希少種の情報を適切に更新し提供する必要
- ビジターセンター及び都民の森で、展示内容を充実
⇒ 引き続き展示内容の充実や利用者に分かりやすい効果的な発信を行う必要



高尾ビジターセンター
(利用者への解説)



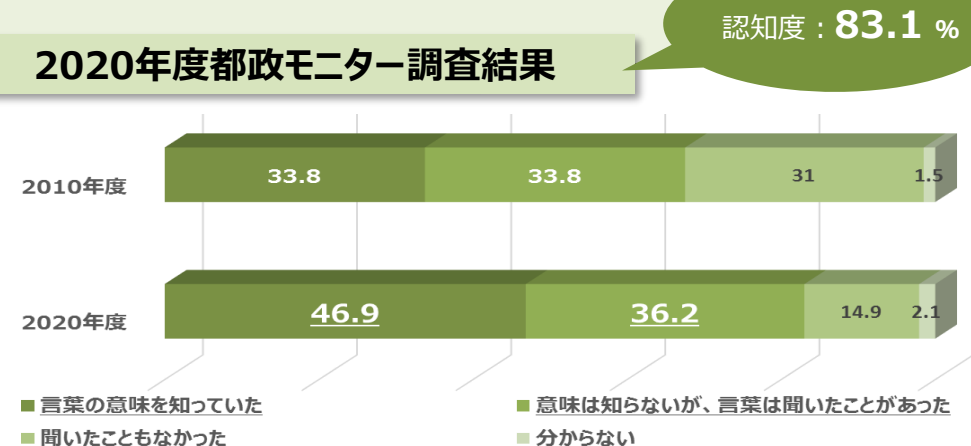
檜原都民の森
(はく製や標本の追加)

- 大学等における自然環境保全のための人材育成プログラム「ECO-TOPプログラム」の運営
⇒ 平成25年度以降、新規認定大学なし

今年度の取組

- 本土部の更新版レッドリストの公表に向けた準備を実施
- 利用者の視点に立った展示の検討・充実
- 「ECO-TOPプログラム」の見直しを実施し、新規認定大学の獲得に向け更なる啓発活動を展開
- 「生物多様性」の認知度等について、『インターネット都政モニター』により状況調査を実施

2020年度都政モニター調査結果



4. 快適な大気環境、良質な土壌と水環境の確保

実績については、2020年11月現在

大気環境等の更なる向上・化学物質による環境リスクの低減

No.43 PM2.5の環境基準達成率

No.44 光化学スモッグ注意報の発令日数

No.45 光化学オキシダント濃度0.07ppm以下の達成率 (年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均)

| 目 標 | | | 実 績 | |
|-----|--------|---------|--------------------------------------|--|
| NO. | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 43 | 2020年度 | 長期基準の達成 | 長期基準達成率 100 % (一般局)、94 % (自排局) | 長期基準達成率 100 % (一般局)、100 % (自排局) |
| | 2024年度 | 100%に向上 | 長期・短期基準達成率 100 % (一般局)、94 % (自排局) | 長期・短期基準達成率 100 % (一般局)、100 % (自排局) |
| 44 | 2020年度 | ゼロ | 9 日 | 7 日 |
| 45 | 2030年度 | 100% | 2016~2018年度 0 % | 2017~2019年度 0 % |

昨年度の取組と主な課題等

- 大気中微小粒子状物質検討会における検討内容を、報告書として取りまとめ
- NO_x・VOCの排出削減に取り組む事業者を「Clear Sky サポーター」として募集

⇒ 以下について、更なる取組が必要

- ・原因物質 (NO_x・VOC) の削減
- ・広域連携の強化
- ・発生メカニズムの未解明な点の解明 等

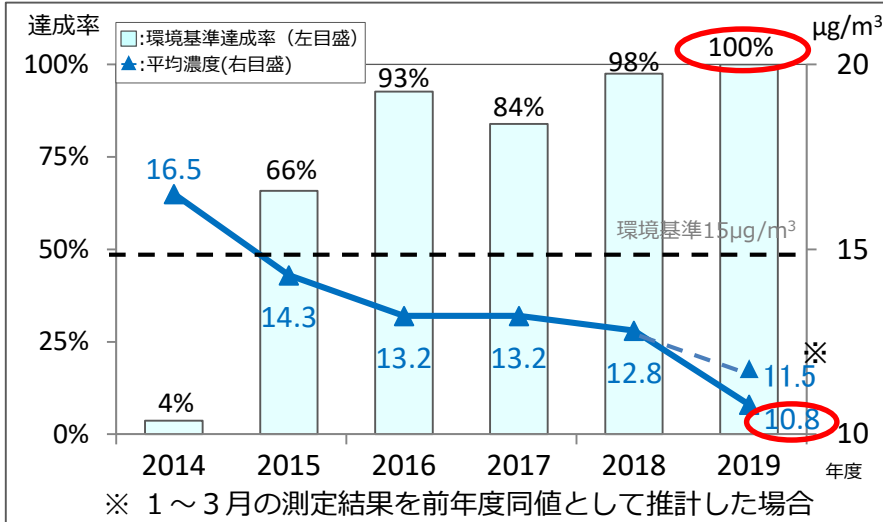
今年度の取組

- 事業者や都民による原因物質削減への自主的な取組の促進
- 九都県市の枠組みを活用した広域連携施策の実施
- VOC連続測定地点を拡充し、オキシダント生成能の高いVOC成分の大気中の挙動や発生源などを分析

都の現状

- ディーゼル車規制や工場等の排出削減に取り組み、2019年度に全測定局で国内の環境基準達成

〈都内測定局のPM2.5環境基準達成率及び全測定局平均濃度の推移〉



取組の方向性

- ◆ これまでの取組を更に加速・定着させるとともに内容を深化

〈自動車環境対策〉

- ・ ZEV導入費用への補助やインフラの整備促進、都民への普及啓発などにより、**ZEVの普及を促進**

〈工場等の対策〉

- ・ 条例に基づく工場等の排出ガス規制の徹底
- ・ 給油部門におけるStage II 導入促進など、**効果的なVOC対策を推進**

[サポーターロゴ]

- ・ Clear Skyサポーター制度等により、事業者によるNOxやVOC排出削減への**自主的取組を促進**



〈広域連携や最新技術を活用した対策〉

- 九都県市における取組
 - ・ 大気保全専門部会Ox・PM2.5ワーキンググループでの連携による**広域的な大気汚染対策を推進**
- 最新技術を活用した取組
 - ・ VOC連続測定体制の強化や大気環境データのオープンデータ化など**最新技術を活用した大気汚染対策を推進**

PM2.5の更なる低減に向けて

- ◆ 主な海外都市は、都市内の全測定局の年平均濃度を公表

〈海外都市等のPM2.5環境基準及び年平均濃度 (2019) :µg/m³〉

| | 中国 | EU | 米国 | WHO (指針値) |
|----|---------|----------------------|---------------------------|-----------|
| 基準 | 35 | 20 | 12 | 10 |
| 実績 | 北京:42.1 | ロンドン:11.4 パリ:14.7 | サンゼルス:12.7 ニューヨーク: 7.0 | — |

- ◆ 国際環境都市としての地位向上に向けて、2030年度までに世界で最も厳しいWHOの指針値10µg/m³の達成を目指す

大気環境等の更なる向上・化学物質による環境リスクの低減

No.46 建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。

昨年度の実績と主な課題等

- 区市担当者向けの研修を実施
⇒ 騒音振動を担当する区市職員の技術承継不足が課題

今年度の取組

- 区市と連携を図り、技術支援や研修を引き続き実施

No.47 化学物質の環境への排出量を更に低減する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------------|--------|--------------|
| 適正管理化学物質の年間排出量 (2002年度の条例開始時と比較) | 69 %減 | 70 %減 |

昨年度の実績と主な課題等

- 化学物質適正管理制度による化学物質の年間排出量の削減
⇒ 排出削減は進んだが、近年は鈍化しており、環境への排出をより減らすことが課題

今年度の取組

- 化学物質適正管理指針を改正するなど、化学物質適正管理制度の着実な運用を引き続き徹底
- 化学物質適正管理指針を改正し、水害等の災害時の化学物質流出への備えを推進

No.48 環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 普及のための情報発信（発表等） | 2回 | 3回 |

昨年度の実績と主な課題等

- 法・条例改正等を踏まえた、土壌汚染対策ガイドラインの改訂版の作成

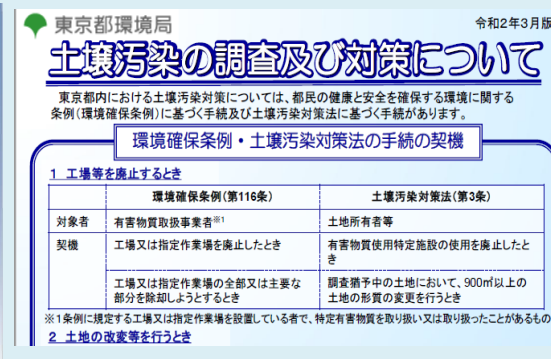
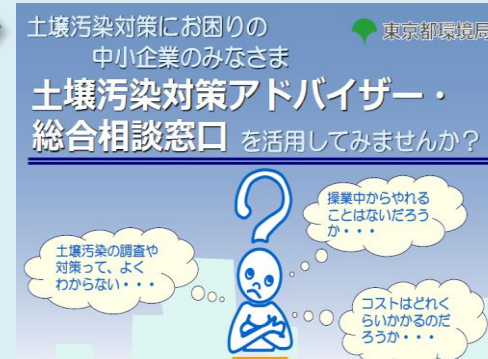
⇒ 法・条例の周知が引き続き課題

< 土壌汚染対策ガイドライン 内容 >

- ・ 土壌汚染による健康リスク
- ・ 土壌汚染の調査・手続き等に関する基礎的な知識
- ・ 合理的な土壌汚染対策を選択するための具体的な手順 等

今年度の取組

- 各種ガイドラインやパンフレットを、土壌汚染対策アドバイザー、その他各種普及啓発の機会を通じて配布するなどにより普及を推進
- 法・条例改正等の時機を捉え、土壌汚染対策ガイドラインを適宜改定



[リーフレット類（例）]

化学物質対策

<課題>

- ・ 近年、大型台風の襲来などにより、他県にて**水害に伴う化学物質の流出等事故が発生**

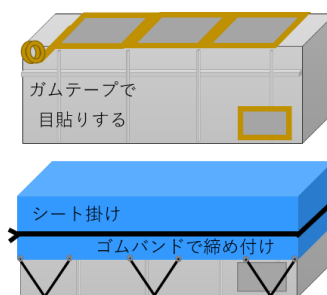
⇒ 「化学物質適正管理指針」に、**水害等への対策の視点を盛り込むことが必要**

<取組の方向性>

- ・ 専門家へのヒアリングや総務省消防庁のガイドラインの内容を踏まえた上で指針を改正し、事業者向け**水害対策マニュアルを作成・配布**
- ・ リーフレット作成・配布、区市担当者や事業者向け**説明会を実施するなど、対策の周知を図る**



土嚢の設置



設備の蓋閉め・シートがけ

アスベスト対策

<課題>

- ・ 石綿は、平成18年に製造禁止となるまで建材の一部に使用され、現在も大量の石綿が建物内にストックされた状態

⇒ **災害発生時には倒壊建築物等から石綿が飛散するおそれがあるため、避難所周辺等における石綿モニタリングは重要な取組**

<取組の方向性>

- ・ 令和2年9月に東京都環境計量協議会と「**災害時における石綿モニタリングに関する協定書**」を締結
- ・ 大規模な災害により建築物等が損壊した場合に、石綿モニタリング（大気中の石綿濃度の測定）の実施を要請



アスベスト



災害廃棄物

水環境・熱環境の向上

No.49 海域のCODの環境基準、河川のBODの環境基準

No.50 地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する。

| 目 標 | | | | 実 績 | |
|-----|-------------|--------|--------|--------|--------------|
| NO. | 項 目 | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 49 | 海域のCODの環境基準 | 2020年度 | 100%達成 | 25 % | 25 % |
| | 河川のBODの環境基準 | | 100%継続 | 98 % | 100 % |

昨年度の取組と主な課題等

- 東京湾の水質改善に向けた第8次総量削減計画に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進し、汚濁負荷量を着実に削減
 - ⇒ 区部の下水道普及率が100%概成するなど、都内全域で下水道の普及が進んだ現在、汚濁負荷量の削減ペースは鈍化
 - ⇒ 東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は他県が占めている
- 各種法令及び環境確保条例に基づく地下水揚水規制の実施
- 区市町村等と連携した湧水の保全
- 地下水対策検討委員会の議論を踏まえ、都内地下水位と地盤収縮など地下水の実態を様々な角度から検証

今年度の取組

- 第8次総量削減計画の目標達成に向け、事業場等への規制指導などの取組を推進
- 国や九都県市等と連携し、東京湾の水質改善に向けた下水道整備や富栄養化対策の調査・検討などの取組を実施
- 揚水規制等の取組による地下水の保全・適正利用や湧水等の保全を引き続き着実に推進
- 地下水の揚水等の影響予測や地下水流動系の解明について、東京都環境科学研究所と大学が連携した専門性の高い調査研究を実施



〔レインボーブリッジ付近に発生した赤潮〕

水環境・熱環境の向上

No.51 真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。

| 目 標 | | | 実 績 | |
|----------------------------------|--------|--------|---------------------|----------------------------|
| 項 目 | 年 次 | 数 値 | 2018年度 | 2019年度 |
| 競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出 | 2019年度 | 8エリア程度 | 4 エリア (2018年度累計) | 8 エリア (2019年度累計) |

昨年度の取組と主な課題等

- 東京2020大会に向けた取組
 - ・ 暑さ対策推進会議で情報共有を実施
 - ・ クールエリアの創出
4エリア（台東区、江東区、世田谷区、渋谷区）
 - ・ テストイベントの実施
暑さを軽減する対策をテストイベントで試行
 - 打ち水の定着
 - ・ 7～9月に打ち水実施団体募集、啓発実施
- ⇒ 東京2020大会に向け、暑さ軽減エリアを増やすなどの取組を進めるとともに、身近でできる暑さ対策ムーブメントの醸成が課題

今年度の取組

- 東京2020大会における暑さ対策
 - ・ 東京2020大会のラストマイル等における観客等の暑さ対策に向けて準備を実施
 - ・ 「東京2020大会に向けた東京「暑さ対策」推進会議」において次年度の大会に向けて、関係各局と引き続き連携
- 「新しい日常」における暑さ対策
 - ・ コロナ感染拡大防止のため、「お家で」と「お外で」の2つの視点からの暑さ対策の普及を実施
 - ・ 打ち水についても、家庭等での実施を呼びかけ
- 夏の暑さ対策に関する次世代通信の活用検討調査
 - ・ 「スマート東京」先行実施エリア（西新宿）において、気温等の気象データ等の実証計測を実施
暑さ対策におけるICT等の活用策や課題等を検討

今年度の取組

●新しい日常における暑さ対策

- ・今夏は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークなどにより、在宅時間が増大。
- ・そのため、「お家で」と「お外で」の2つの視点からの暑さ対策を啓発

(例) お家でできる対策

「エアコン de 体調管理」、「お家 de 打ち水」

(例) お外でできる対策

「マスクオフ de 休憩を」、「日傘 de ディスタンス」

【お家 de 打ち水】～打ち水を行う際のコロナ対策～

- 打ち水をした後は、せっけんで手をよく洗いましょう
- 体調が悪いと感じた時は、無理をしないようにしましょう
- 周りの人との距離を2 m以上空けましょう
- 十分な距離(2 m以上)を確保できない場合は、マスクを着用しましょう(十分な距離を確保できる場合は、熱中症予防のため、マスクを外しましょう)
- 複数回に分けて打ち水を行い、人数を分散しましょう
- 道具(ひしゃく、バケツ等)は、使用の都度、消毒しましょう



●夏の暑さ対策に関する次世代通信の活用検討調査

- ・「スマート東京」先行実施エリア(西新宿)において、スマートポールを活用した気象データ等の実証計測を実施
 - ・気象関係事業者や有識者へのヒアリング等を踏まえて、暑さ対策・ヒートアイランド対策にもつなげる民間サービス提供の創出に向けた効果的なデータ計測の在り方等を検討。
- 今後のスマートポール設置事業や都としての暑さ対策の検討につなげていく。



スマートポール

●東京2020大会における暑さ対策

- ・観客等の暑さ対策として、距離の長いラストマイルや路上競技沿道等にテントと送風機を組み合わせた休憩所を設けるとともに、扇形紙製チラシ(うちわ類)、ネッククーラー等を配布するための準備を実施
- ・「東京2020大会に向けた東京「暑さ対策」推進会議」において、関係各局と引き続き連携

| 暑さ対策の観点 | 対策例 |
|---------|--|
| 会場・施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の熱負荷低減 ・遮熱性、保水性舗装整備 ・ミストエリア、休憩エリアの提供 |
| 運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・大会運営における応急体制 |
| 情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症に係る広報 ※多言語化(英・中・韓) ・広報誌掲載、報道発表 |

5. 環境施策の横断的・総合的な取組

実績については、2020年11月現在

多様な主体との連携

NO.52 区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する。

| 実績（指標） | | |
|--------------------------------------|------------|------------|
| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
| 地域環境力活性化事業補助金交付決定額 (2019年度は交付決定額) | 482,680 千円 | 483,433 千円 |
| 項目 | 2019年度 | |
| チームもったいない参加登録者数 | 団体 | 181 団体 |
| | 個人 | 814 名 |

昨年度の取組と主な課題等

【地域環境力活性化事業】

- 区市町村が実施する地域の実情に即した取組のうち、都の広域的な環境課題の解決に資するものに対して財政支援
- ゼロエミッション東京戦略の策定に合わせ、補助メニューの見直しを実施
- 区市町村向けの主な連携・支援メニューなどのPR冊子を作成・周知
⇒ ゼロエミッション東京の実現に向け、一層の支援・連携が必要

【チームもったいない】

- 「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- イベント出展や参加団体の取組紹介記事・メルマガの配信
⇒ 幅広い範囲の団体・個人の参画が必要

今年度の取組

【地域環境力活性化事業】

- 区市町村に対して個別にアプローチするなど、あらゆる機会を捉え、補助金の活用を促進
- 区市町村のニーズやサステナブルリカバリーの視点を踏まえ、補助メニューを見直しを検討

【チームもったいない】

- 取組事例の紹介記事作成・発信等により、もったいない意識の普及啓発
- オンライン発信の強化を検討



多様な主体との連携

NO.53 九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---------|---------|
| 九都県市首脳会議（環境問題対策委員会等含む） 大都市環境主管局長会議 等 | 通算 17 回 | 通算 17 回 |

昨年度の取組と主な課題等

- 九都県市における環境施策の普及啓発を実施
- 国への提案活動を実施
⇒ 各自治体との情報共有や調整を図り、都市の共通の課題に対する連携した取組の推進が必要

今年度の取組

- 引き続き、九都県市における普及啓発や大都市会議等における国への提案活動の実施
- 全国知事会のゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームへの参加

主な広域連携会議一覧

| 名称 | 構成 |
|--|---|
| 九都県市首脳会議 環境問題対策委員会 (1989 (平成元) 年設置) | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市 |
| 九都県市首脳会議 廃棄物問題検討委員会 (1986 (昭和61) 年設置) | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市 |
| 大都市環境保全主管局長会議 (1969 (昭和44) 年設置) | 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市 |
| 大都市清掃事業協議会 (1978 (昭和53) 年設置) | 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、特別区、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市 |

多様な主体との連携

NO.54 世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。

実績（指標）

| 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 海外来訪者の受入 | 172件 / 2,979名 (アジア、ヨーロッパ等) | 173件 / 3,372名 (アジア、ヨーロッパ等) |
| 海外への職員派遣 | 22件 / 30名 (ヤンゴン、北京、パリ等) | 23件 / 52名 (ヤンゴン、北京、パリ等) |

昨年度の取組と主な課題等

【U20メイヤーズサミットでの発信】

- 昨年5月、都主催のU20メイヤーズサミットにて、都の環境施策を発信するとともに「ゼロエミッション東京」の実現を宣言

【国際的なネットワークへの参画】

- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、都の施策を発信
- 一昨年、都が主催した国際会議の成果として、昨年9月にC40「C40廃棄物資源化ネットワーク・ワークショップ」を開催

【アジア都市等との環境協力】

- 北京市やシンガポール等の職員との技術交流を実施
- (公財)地球環境戦略研究機関と共に、クアラルンプール市の建築物の省エネ普及に向けた低炭素制度構築支援を実施（環境省都市間連携事業）
⇒ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要

今年度の取組

- 引き続き、国際的なネットワークや国際会議への参加を通じて、都の環境施策を世界に発信
- アジアを中心とした世界諸都市との技術交流等により、連携強化を推進
- コロナの影響に伴うオンライン会議への参加・実施
⇒ 今後はオンライン等を活用した施策の発信・技術交流の検討が必要

都主催「C40廃棄物資源化ネットワーク・ワークショップ」



北京市環境保護科学研究所訪問の様子



持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

NO.55 規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。

昨年度の取組と主な課題等

【環境アセスメント】

- 東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価手続を実施（令和元年度 諮問14件）
- 都民の利便性の向上のため、事業者から許諾を得られたアセス図書をホームページにおいて公開
- 平成30年度に施策の更新の定義等を明確化するなどの改正を実施

⇒ 改正内容について事業者への周知を徹底

【東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント】

- 東京2020大会の会場等について、都条例の対象規模に満たない小規模な施設についても、実施者の自主的な取組により、アセスメントを実施
- 会場（42会場）に係る評価書等を審査

⇒ 東京2020大会の延期に伴う大会日程等の再調整により、全体計画及び競技に係る評価書の作成・公表が延期

今年度の取組

【環境アセスメント】

- 事業者が、環境に配慮した事業を自ら実施していくように、環境影響評価制度を着実に運用
- アセス図書の公開について事業者の理解と協力を得られるよう働きかけ
- 条例改正の内容に係る事業者向けの手引を作成し、手続の円滑化を促進

【東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント】

- 東京2020大会の動向を踏まえ、全体計画及び競技に係る評価書等の作成・公表を予定
- 会場に係る大会開催前のフォローアップ（事後調査）について、着実に実施

持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

NO.56 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。

NO.57 都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。

実績（指標）

| NO. | 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|--------------------|--------|-------------|
| 56 | 小学校教員を対象とした環境教育研修会 | 93名 | 126名 |
| | テーマ別環境学習講座受講者数 | 297名 | 253名 |

昨年度の取組と主な課題等

- 都民や事業者等が十分に環境に配慮した行動をとることができるよう人材育成を推進

< 主な取組 >

小学校教員を対象とした環境教育研修会や、都民を対象とした環境学習講座の開催

環境教育研修会の様子



環境学習講座の様子



⇒ 実施回によって参加者数に偏りが散見されるため、テーマ、時間、会場など実施形態の工夫が必要

- 都の環境施策の普及啓発のため、各イベントに出展・参加
- ホームページやSNSを活用した広報を展開

今年度の取組

- 新型コロナウイルスの感染リスクの回避と学習機会拡大の両立を図るため、研修会・講座のオンライン開催や一部映像化を実施
- 昨年度の取組を踏まえた、研修会・講座内容の見直し

< 主な見直しの内容 >

- ・ オンライン仕様に合わせたテーマ選定と講座のコンパクト化
- ・ 昨年度の受講者アンケートで希望が多かったテーマを採用
- ・ ターゲットに合わせた開催日時の設定、動画・録画の配信

- 研修会については、教育庁と連携し、教員が受講しやすい環境を引き続き整備
- 引き続き、ホームページやメールマガジン、SNSなどを活用し、都の環境施策を発信

実行性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実

NO.58 都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める。

NO.59 東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。

実績（指標）

| NO. | 項目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|----------------------|----------|-----------------|
| 58 | 東京スイソミル来館者数 | 19,514 人 | 21,745 人 |
| | 省エネ診断実施事業所数 | 309 事業所 | 366 事業所 |
| | Webサイト「里山へGO！」会員登録者数 | 566 人 | 788 人 |
| | 中防施設見学者数 | 56,864 人 | 57,526 人 |
| 59 | 科学研究費環境研究総合推進費新規採択件数 | 3 件 | 6 件 |
| | 学会等における研究発表数 | 37 件 | 42 件 |

昨年度の取組と主な課題等

- 令和元年5月に策定した政策連携団体活用戦略において、局が目指す公社の将来像等を明確化
- 公社の専門性、現場力を活用し、新たな環境課題に向け、連携した取組を展開
 - ・ 東京2020大会に向けた暑さ対策
 - ・ 廃プラスチック緊急対策 等
- 都からの受託研究に加え、科学研究費等の外部資金を導入し、環境施策に資する研究を実施
 - ⇒ 新たな行政課題への対応や企画立案力の向上に向けた人材の確保・育成
 - ⇒ 今後の事業展開を見据えた長期的なビジョンの再整理



2020大会テストイベントにおける暑さ対策

今年度の取組

- 暑さ対策や廃プラスチック緊急対策等のノウハウ、これまで研究所で培ってきた知見を活かし、気候変動適応策や新たなプラスチック対策等への取組を更に加速
- 対外的・対内的な連携の強化や人材確保に向けた取組を推進
- 都の長期戦略やゼロエミッション東京戦略を踏まえた、長期ビジョン・中期計画の策定
 - ※ コロナによる新しい日常を踏まえ、DXの推進等に向けた取組も検討

気候変動適応策の推進

気候変動による影響・被害を可能な限り回避、軽減するため、**気候変動適応計画の策定作業を開始**

気候変動適応方針

- ✓ 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の策定に向けた方針として、令和元年12月に策定
- ✓ 都内の気候変動影響を踏まえ、自然災害、健康、農林水産業など幅広い分野での被害の回避、軽減に向けた考え方を示す



適応に関する基本戦略

- 都施策の全般にわたり、気候変動への適応に取り組む
- 科学的知見に基づく気候変動適応の推進
- 区市町村と連携し、地域の取組を支援
- リスクを含めた情報発信を進め、都民の理解を促進
- C40など国際協力を推進し、都市間連携を加速

気候変動適応計画の策定に向けて

○ ポストコロナの新たな視点

- サステナブル・リカバリーに向けて、気候変動による脅威への対応のみならず、**新興感染症、経済、社会など、都民生活に関わる様々な危機への対応力も併せて高めていく**

○ スケジュール（案）

- ✓ 長期戦略の公表に合わせて「適応計画（案）」を公表
- ✓ パブリックコメントを経て「**東京都気候変動適応計画**」を策定・公表

気候変動適応センターを新たに設置し、区市町村や都民への必要な情報・技術的助言などを発信